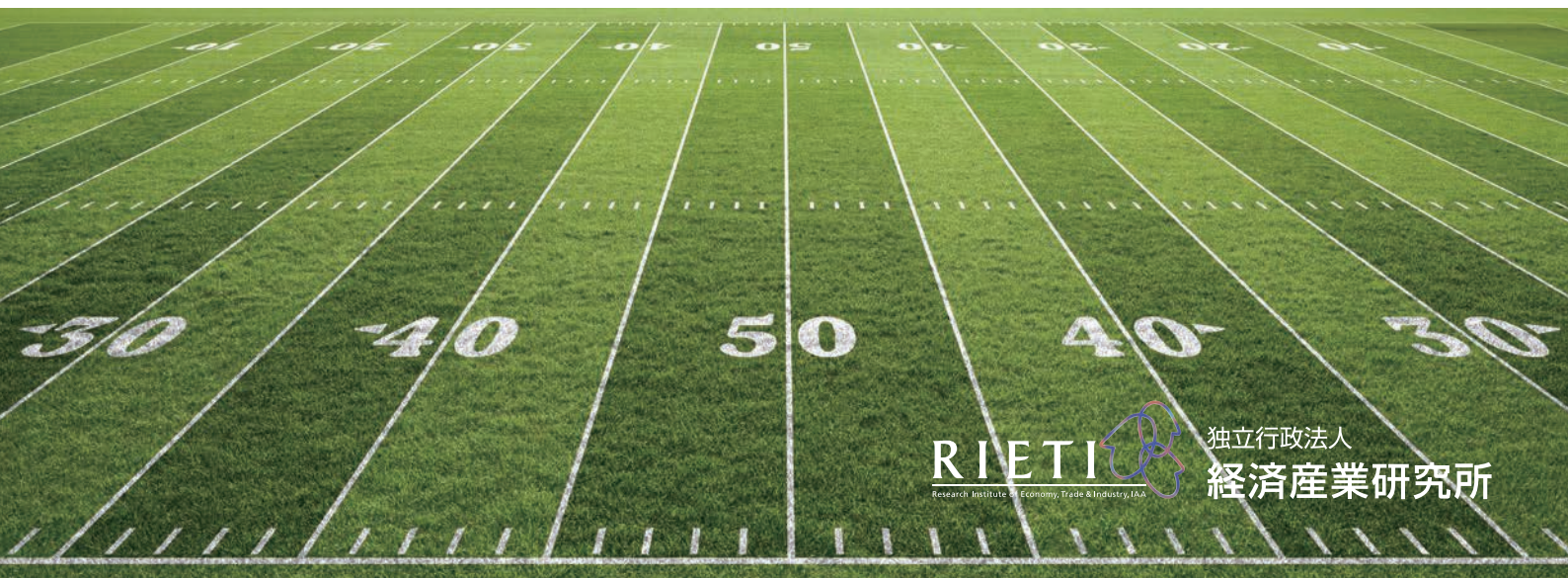


特集

日米関係 ● 新章



Highlight TOPICS

01

特集

02

日米関係・新章

RIETI 特集対談

03

今後の日米関係と国際政治経済秩序

久保 文明 (防衛大学校長/東京大学 名誉教授) / 藤井 亮輔 (経済産業省通商政策局 米州課長)

BBL セミナー開催報告

07

トランプ新政権の外交安保政策と日本の戦略

渡部 恒雄 (公益財団法人笹川平和財団安全保障研究グループ 上席フェロー)

コラム

11

米中ハイテク摩擦と日本の対応：日米中のイノベーションプロセス比較から得られるインプリケーション

元橋 一之 RIETI FF

コラム

14

米中技術デカップリングによる経済的影響：定量分析による示唆的な視点

神事 直人 RIETI FF / 小澤 駿弥 (東京大学)

コラム

17

America First Trade Policyを読む—第2次トランプ政権“Day One”の通商政策—

川瀬 剛志 RIETI FF

シンポジウム開催報告

20

RIETI-ANUシンポジウム 経済安全保障と繁栄のためのアジアの課題

シンポジウム開催報告

25

RIETI政策シンポジウム 企業経営におけるデザイン組織の現在と未来

Research Digest

29

商店街集客イベントへの支援が商店街に与える影響の分析 —『GoTo商店街』政策一時停止からのエビデンス

荒木 祥太 RIETI F (政策エコノミスト) / インタビュアー：近藤 恵介 RIETI SF

ノンテクニカルサマリー

33

米国の輸出管理とグローバル・バリュー・チェーンの再編：在中国日系企業の退出に関する分析

イヴァン・デセアテニコフ (国立研究大学 高等経済学院 (HSE)) / 深尾 京司 RIETI 理事長

ノンテクニカルサマリー

35

人工知能・ロボットのマクロ経済効果：サーベイに基づく概算

森川 正之 RIETI DSF (特任)

DP・編集後記

37

ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介 / 編集後記

略語

CRO: チーフリサーチオフィサー
DSF: 特別上席研究員
CF: コンサルティングフェロー
SC: シニアコーディネーター

SA: シニアアドバイザー
SF: シニアフェロー (上席研究員)
VF: 客員研究員
RC: 研究コーディネーター

SRA: シニアリサーチアドバイザー
F: フェロー (研究員)
NRF: ノンレジデントフェロー
RAs: リサーチアシエイト

PD: プログラムディレクター
FF: ファカルティフェロー
VS: ヴィジティングスカラー

1 金融仲介と企業行動ダイナミクスに関する 国際ワークショップを開催

2024/10/31

植杉威一郎FFがリーダーを務めるRIETIの研究プロジェクト「企業金融・企業行動ダイナミクス研究会」は、企業の参入・退出・存続に関する選択と金融仲介が果たす役割について分析することを目的としています。同プロジェクトの研究交流を図る本ワークショップは、富浦英一RIETI所長・CROの開会挨拶に始まり、銀行論やベンチャーキャピタルの分野で世界的に著名な研究者であるManju Puri教授（Duke University）が基調講演を行い、また、国内外の研究者から、事業承継、ベンチャーキャピタル、アントレプレナーシップなど企業の退出・参入に関係する研究や、銀行合併など金融仲介の役割に関する研究が発表されました。RIETIからは植杉威一郎FF（チェア）、池内健太SF（ディスカッサント）が参加しました。本ワークショップの議事概要は下記URLよりご覧いただけます。

<https://www.rieti.go.jp/jp/events/24103101/summary.html>



2 森川正之特別上席研究員(特任)が『不確実性と日本経済： 計測・影響・対応』を上梓

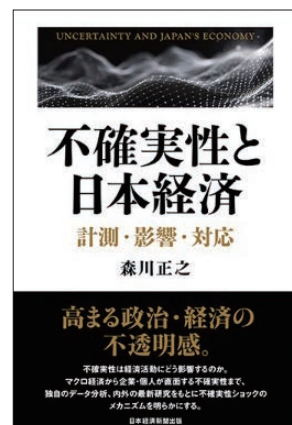
森川正之DSFの著書『不確実性と日本経済：計測・影響・対応』が日本経済新聞出版から2025年1月に刊行されました。本書は不確実性が経済活動に及ぼす影響について、内外の最新研究を紹介しつつ著者独自のデータの分析を行い、マクロ経済から企業・個人レベルの不確実性までを多面的に解明しています。金融危機、大規模自然災害、パンデミックなど、世界規模の不確実性ショックが頻発し、先行き不透明感が高まる状況下で、本書には将来を展望するための手がかりとなる知見が豊富に提示されています。

RIETIでは1月16日に出版記念BBLセミナーを開催しました。BBLの詳細は下記URLよりご覧いただけます。

<https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/25011601.html>



森川 正之 DSF



3 矢野誠元理事長が「講書始の儀」にてご進講

2025/1/10

矢野誠元理事長（京都大学名誉教授）が1月10日に皇居で行われた「講書始の儀（こうしょはじめのぎ）」にて、ご自身がRIETI時代に研究されていた「産業革命サイクルと市場の質」をテーマに講義をされました。

「講書始の儀は、毎年1月、皇居において、天皇陛下が皇后陛下と一緒に、人文科学・社会科学・自然科学の分野における学問の権威者から説明をお聴きになる儀式です。皇嗣殿下をはじめ皇族方が列席され、文部科学大臣、日本学士院会員、日本芸術院会員などが陪聴します。」

出典：宮内庁ホームページ（<https://www.kunaicho.go.jp/culture/kosyo/kosho.html>）



矢野 誠 元理事長

特集

日米関係・新章

第二次トランプ政権下で実施される各種の政策は、経済、通商、安全保障、外交、技術等のさまざまな面にわたって国際秩序と日米関係に大きな影響を及ぼすことになると見込まれる。本特集では、短期的な政策の見通しのみならず、中長期的な国際秩序や日米関係の在り方に関する議論や考察を行った。また、米国以外の国や地域との関係構築や、米中技術摩擦が日本に与える影響についても論じている。

※本誌は季刊誌のため、本特集は一部を除き第二次トランプ政権の発足直前に編集しております。

特集コンテンツ

CONTENTS

RIETI特集対談

今後の日米関係と国際政治経済秩序

久保 文明 (防衛大学校長／東京大学 名誉教授)

藤井 亮輔 (経済産業省通商政策局 米州課長)

司会：谷本 桐子 RIETI国際・広報副ディレクター

BBLセミナー開催報告

トランプ新政権の外交安保政策と日本の戦略

渡部 恒雄 (公益財団法人笹川平和財団安全保障研究グループ 上席フェロー)

コラム

米中ハイテク摩擦と日本の対応：

日米中のイノベーションプロセス比較から得られるインプリケーション

元橋 一之 RIETI FF

コラム

米中技術デカップリングによる経済的影響：

定量分析による示唆的な視点

神事 直人 RIETI FF

小澤 駿弥 (東京大学)

コラム

America First Trade Policyを読む

—第2次トランプ政権“Day One”の通商政策—

川瀬 剛志 RIETI FF



RIETI特集対談

今後の日米関係と国際政治経済秩序



久保 文明

(防衛大学校長 / 東京大学 名誉教授)



藤井 亮輔

(経済産業省通商政策局 米州課長)

司会：谷本 桐子 RIETI国際・広報副ディレクター

所属・役職は取材当時のものです。

第二次トランプ政権発足に当たって、日本は新たに米国との関係を構築し国際政治経済秩序を模索していくことになる。本対談では、防衛大学校長・東京大学名誉教授の久保文明先生と経済産業省通商政策局米州課長の藤井亮輔氏を迎え、トランプ氏の勝因とその背景をなす米国世論の変化、トランプ政権下で日米が関係構築していく際の留意点、日本として優先すべき短期・中長期的な対応についてご議論いただいた。保護貿易主義へとかじ取りが進むことが見込まれる米国に対し、今後の貿易協定の方向性とその際に日本が国際政治経済秩序において果たすべき役割についても展望を示していただいた。なお、本対談における全ての発言は、発言者個人の見解であり、発言者が所属する組織および政府の公式見解ではないことを申し添える。

大統領選の勝因と米国世論の変化

久保： 今回のトランプ氏の勝因の1つはやはりインフレ問題であると考えられます。米国では物価の上昇率と賃金の上昇率を比較すると、賃金の上昇率が上回っていますが、多くの人にはその客観的な実態が把握されないままの判断になった点がインフレの怖さともいえます。以前、1991年に米国で小さな景気後退が起きたときも選挙に大きく影響し、国民が景気回復に納得するまで、5年程度を要しました。今回のインフレでは、9%台あったインフレ率が今は2%~3%台に下がったといっても、生活の負担感は結構大きいものがあります。また賃金上昇率については、人によって相当の格差があります。例えばペンシルバニア州で今回トランプ氏が取り返した

いくつかのカウンティ (county) に関しては、賃金よりも物価が上がっている地域が多かったという事実があります。

もう一点、民主党は不法移民の問題についてやや脇が甘かったのではないかという気がします。バイデン氏は人道的には非常に寛大な政策を遂行しましたが、不法移民がテキサス州やフロリダ州から北部のリベラルな街に移送された結果、ニューヨークなどでは不法移民に充てた予算が枯渇してしまったという面もあります。今米国に流入している人数は非常に多く、比率で言うと南北戦争前の米国と同じ全人口の16%くらいであり、それに対する一般の人々の不満が強まっています。民主党支持者の中でも40%以上が不法移民の大量国外退去に賛成だという世論調査もあり、共和党支持者の中ではその割合がもっと多いわけです。2024年に入ってから、バイデン大統領も後継候補となったハリス副大統領も、

法案修正を試みスタンスをやや中道寄りに戻そうとしたのですが、間に合いませんでした。

藤井: 今回、ラテン系の男性もトランプ支持にまわった部分があり、従来の白人エリート政党であった共和党がさまざまな民族をまとめ、労働者階級の代表となるような、支持層の地殻変動といってもいいような変化が起きたのではという見方もあると思います。とすれば、共和党を支持していく流れは、今後持続していくのではないかとも思いますが、先生はどのようにご覧になっていますか。

久保: 今回、全国集計値での得票率の差は、1.5%ぐらいです。事前予想での接戦州の7つ全部をトランプ氏が取ったので共和党の人たちは圧勝と主張する傾向がありますが、例えば今回のインフレ問題がなければ民主党がこの差を克服できた可能性はあります。ただ他方で不法移民の問題は、中長期的に民主党が衰退し、今後、20年ぐらいのタイムスパンで、共和党が恒常的・安定的な多数党になっていく兆しである可能性も否定できません。

ヒスパニック、特に男性の票の移動は大事な点です。インフレの直撃を受ける人たちは経済的に中下層が多いという点に加え、ヒスパニックの場合には投票をする人は合法的な移民やその子孫が多いと思いますが、彼らは不法移民に批判的な傾向があり、また第二世代、第三世代と下るにつれて共和党系になっていく傾向もあると思います。また、黒人の票も相当動いています。急進派からは警察という制度そのものが黒人に差別的だという主張もあり「Defund the police」「警察予算を剥奪しろ」というスローガンがよく使われますが、それを一定程度実行したところでは、結局犯罪率が上がるわけです。また、黒人の場合にも、仕事を取っていく競合相手として不法移民に対する不満があります。

民主党はその辺の対応を誤ると、次の選挙も負け続ける可能性があると思います。今回、ABCの出口調査によると、特にヒスパニック系は46%が共和党に投票していて、これはジョージ・W・ブッシュ大統領が2004年に獲得した44%という過去最高を上回っています。しかも不法移民問題で中道路線のブッシュ氏に対し、トランプ氏はこれ以上ないぐらい強硬な路線を取っているにもかかわらずです。これはやはりヒスパニックの人たちの考え方に大きな変化ができてきている可能性を示唆していると思います。

第二次トランプ政権における政策の変化とその対応の注意点

久保: トランプ氏の政策の原則としては次の4点が挙げられるように思います。一点目、軍事的威嚇を行うものの、同時に海外での軍事的なコミットメントを縮小したがるように見られます。二点目、関税を重視し、外交交渉によって相手の譲歩を勝ち取っていく手法を取ります。また、金銭感覚、損得勘定に厳しく、貿易赤字・黒字について非常に敏感です。三点目、トランプ氏は、権威主義的な体制や指導者に一定の敬意を抱いている可能性があり、他方で民主主義や人権、法の支配についてはこだわりや執着が弱いと思われる。四点目、短期的なディールを好む傾向があり、どのような妥協があるか予想しがたい。

トランプ氏は、外交、あるいは同盟についての考え方が、これまでの大統領と根本的に異なっている可能性があり、その点を日本としては気を付ける必要があると思います。従来の米国大統領ですと、同盟国というのは安全保障上の利益や価値観を相当程度共有した、一種運命共同体に近い存在というのが前提でした。しかしトランプ氏は、同盟国は安全保障を米国に依存しておきながら貿易赤字を押し付ける「けしからん国」だと見る傾向すらあります。また経済問題・関税問題については優先順位を踏まえた上での対応の仕分けに日本の知恵が問われるところだと思います。トランプ氏に対して、正当性のない関税は困るという点は一定程度説得する必要はあり、時に毅然とした対応が必要なこともあると考えられる一方で、日本として最も警戒する点は中国から来る安全保障上の脅威ですから、巨視的な安全保障上の構図やサプライチェーン等の経済安全保障の問題も踏まえた視点に立つことが必要です。

藤井: われわれもまったく同じ見方をしています。トランプ氏だけではなく、トランプ氏の側近も同盟国は米国の安全保障の傘にただ乗りをしておきながら、十分な防衛費を拠出せず、他方で対米貿易黒字を拡大しており、このような不均衡な二国間関係を是正すべきだと言っています。そのようなスタンスへの向き合い方が本当に重要な課題になります。

久保: 日本の企業が米国で創出している雇用や、現地に工場を作るなどの長期的な投資は米国のコミュニティに対する大きな貢献ですよね。

藤井: はい。日本は今、米国に投資の累積額で8,000億ドル、これは世界で1位の数字ですし、約100万人の雇用創出は英



国に次いで2位です。内訳を見ると製造業が半分以上を占めており、トランプ氏がこだわっている米国の製造業を復活させるという文脈から見ても、日本企業の貢献度は大きいです。また、日本企業の平均賃金も相当高く、良質な雇用を生んでいます。このような事実を、しっかり伝えていく必要があるだろうと思います。

久保: トランプ氏との交渉に臨む場合、共同文書で残す、データで根拠を示すなど、日本の側もいろいろな形で工夫が必要ではないかという気がします。また今回、国務長官のルビオ氏が比較的日本に理解のある方で、うまくいけば同盟国としての日本のプラスの価値をトランプ大統領に説得してくれる役割を果たしてくれるのではと期待しています。尖閣諸島の問題でも、ルビオ氏は主権の所在も日本にあるとして、米国政府の公式見解より踏み込んだ見方を述べており、ウイグルの人権問題についてもネオコン的な価値観に立脚して中国批判をしています。世界全体の問題についても、国際秩序としての世界政治、特に法の支配の重要性もかなり理解して踏まえている政治家ではないかという気がします。

日本の短期・中長期の対応

藤井: 日本の対応として、短期的には3つやらなければいけないことがあります。1つ目は、首脳同士、二国間のベースとなる信頼関係をしっかり構築していくということです。2つ目、さまざまな日米の懸案事項を議論するに当たり、議論の枠組みを作る必要があります。第一次トランプ政権時であれば、麻生副総理とペンス副大統領、世耕経済産業大臣とロス商務長官、ライトハイザー米国通商代表と茂木経済財政担当大臣との間の枠組みがありました。今回も議論の枠組みを戦略

的に決めていくことが重要だと思います。この2点を踏まえた上で、3つ目、貿易赤字問題をはじめとするトランプ政権からの要請や日米経済協力について、議論していくということです。

中期的には1つ目、貿易赤字の解消などの米国からの要請に対処しつつも、日米間で戦略を共有し、さまざまな経済協力を進めていくことです。典型的には重要新興技術の保護・育成といった面で、日米間の良好な経済協力環境を作るといったことなどです。2つ目は、同志国と協調・連携する枠組みを如何に構築するかが重要です。トランプ氏の第一次政権では環太平洋パートナーシップ (TPP) からは離脱しましたが、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) をポンペオ国務長官が表明し、バイデン政権下ではインド太平洋経済枠組み (IPEF) が進展しています。日本としては米国を含むような形での同志国の協調の枠組み、地域政策を作り出していく必要があります。

久保: そうですね。時期については全体として一期目と比べて、今回はだいぶ立ち上げが早い。2016年・2017年のときは異なり、America First Policy Instituteのようなトランプ系のシンクタンクや親トランプの政策専門家が多数存在します。最初からトランプイズムで正面から来るので、それに対する心の準備が必要な気がします。対応の際、トランプ氏に直接働きかけが必要なものと、トランプ氏以外の閣僚と進めていく案件を使い分け、周辺をがっちり固めていくということには大賛成です。

米国はTPPに対しては、民主党に続き共和党も否定的になったので、二大政党が共に保護貿易主義路線になってしまっています。第二次世界大戦後長く、関税の引き下げなど、米国がある程度痛みを感じながらも引っ張り、自由貿易の通商秩序を作っていくという傾向が強かったわけですが、そういう米国の姿はおそらくしばらくは戻ってこないのではない



かと思われます。また、先進国全般の傾向として、関税の引き下げなどを必死になって達成しても、結局ポピュリズムの反乱というか、反発が強くなるだけの可能性もあります。中国ファクターも視野に入ると、合法・非合法な手段によって産業技術情報を利用するけれど、結局基本的な精神においてルールを遵守してくれない可能性もあり、最終的には信用できる国同士で安定した通商秩序を模索するような考えの方が重要になってきており、そのための知的な作業が必要と感じている次第です。

藤井: はい。この10年以上、日本の対米貿易の黒字額は10兆円くらいで推移し、自動車の輸出が相当大きなシェアを占めていますが、この構造を変えるのはなかなか難しい問題です。ご指摘のあったように貿易黒字の下にある日本企業の米国経済への貢献をしっかりと見せていくこと、また日本が国益に資する形で戦略的に米国から輸入を増やすことができるものがあれば、そうした案件の一つ一つを見せていくことも非常に重要だと思います。

久保: レアースとかエネルギー関係など可能性がありますね。

藤井: 自由貿易協定(FTA)についての洞察もまったく同じです。従来、米国がマーケットアクセスを与え、途上国にそれを享受させる代わりにルールの遵守を求めていくという古いタイプのFTAモデルについては、トランプ氏のみならず、米国の多くの人たちが拒絶反応を示し、相当難しくなっているように思います。関税を含まない形のIPEFも参考しつつ、どういった形の新しい協力関係を構築できるかということについても考えていく必要があるかもしれません。

米国以外のプレイヤーとの関係構築について

久保: 現在日本は、安全保障のパートナーの広がりをかなり持てるようになってきました。オーストラリア・英国・フィリピンは日本に対する期待が相当大きいのではないかと思います。韓国は政権次第でしょうか。カナダ・フランス・ドイツ・北欧諸国・バルト三国・東欧のいくつかの国は、ロシアや中国に対して日本とかなり近い国際情勢認識を共有しているように思います。この点については、日本がNATOのメンバーでもなく、欧州の国でもないにもかかわらず、ウクライナ支援に貢献し、財政支援の額でプレゼンスを示しているのが大きいです。また日本・英国・イタリアによる戦闘機の共同開発なども、日本の産業界への波及効果という点からも非常に歓迎すべ

きことだと思います。

信頼できる国の間での通商秩序を作っていくという発想は、安全保障とかなり重なる部分があると思います。例えばG7は本来経済サミットとして始まりましたが、法の支配に基づいて国際秩序を声高に守ることをリードしていく国の集団として、安全保障面で重要な役割を担うようになりました。もちろんグローバルサウスといわれる国も大事で、インドやフィリピン・ベトナム等ASEANを中心に関係の広がりを模索していく必要があります。しかし、それと並行して、コアの価値観や安全保障上の利益を共有している国と関係を構築していくことが何より重要です。

藤井: トランプ政権下で、米国は基本的には「バイ指向」になっていくと言われています。国際的にマルチな関係性ではなく、二国間の関係性が基本的な路線になるということです。そういう中で日本は重要な橋渡しをする役目を果たすことが大切だと思います。日本はG7にもQUADの中にもいますし、ASEANをはじめとするグローバルサウスとの枠組み、日米韓、日米フィリピンといった三カ国枠組みも持っています。今後、日本がハブとなり国際協調を進めていくことが非常に重要だと思います。

アカデミアへの期待と産業界へのメッセージ

藤井: 今のような政策判断が政治に左右されやすい時代には、正しいことをやろうと思ってもなかなかそれを実現しにくい、または実現するために時間がかかる、極めて難しい状況に置かれていくと思います。そういった中で、シンクタンクやアカデミックの方々から正しいことを常に発信していただくことは、非常に重要な役割であり、その期待は今まで以上に大きいと思っています。

産業界については、日米またはさまざまな国際関係が不安定化する中で、まず日本政府としては産業界の利益を守るために全力でできる限りの支援をしていきます。例えばメキシコ・カナダ・米国のFTAの議論がされれば、当然それは日本企業に対しても間接的・直接的な影響が起き得るものですから、米国だけではなく、米国と他国との通商交渉もきちんと見ておく必要があります。日本企業の方々と連携しながら、日本の経済成長に繋がる取り組みをしっかりと進めていきたいと考えています。

(敬称略)



BBL SEMINAR BBL セミナー開催報告

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまな政策について、政策実務者、アカデミア、産業界、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。所属・役職は講演当時のものです。

2024年12月6日開催

トランプ新政権の 外交安保政策と日本の戦略

スピーカー
渡部 恒雄 (公益財団法人笹川平和財団安全保障研究グループ 上席フェロー)

コメンテーター
藤井 亮輔 (経済産業省通商政策局 米州課長)

モデレーター
池山 成俊 RIETI理事



2024年の米大統領選挙では、経済状況が有権者の最大の関心事となる中、トランプ氏が無党派層の支持を獲得して勝利し、再び大統領の座に就くことになった。第二次トランプ政権は日本にどのような影響を及ぼすのか。本BBLセミナーでは、笹川平和財団の渡部恒雄上席フェローが選挙の背景やトランプ氏の意図、再選後に政権が直面する課題、そして外交・経済政策の方向性について解説した。特に、トランプ氏の個人的な意図や、忠誠心を重視した人事戦略が政策に不確実性をもたらす独特の要素であると考察し、中間選挙までの2年間の動向に注目すべきだと指摘した。また、外交・安全保障政策に関して、日本が取るべき具体的な対応や戦略についても議論を深めた。

2024年大統領選を振り返って

今回の大統領選挙では、ドナルド・トランプ氏が7つの接戦州で勝利を収め、再び大統領の座に就く結果となりました。総得票数ではトランプ氏がカマラ・ハリス氏を約200万票上回り、開票率99%以上の時点で得票率は49.97%となりました。しかし、僅かながら過半数には及ばず、トランプ氏の喧伝とは裏腹に圧倒的勝利と言えるものではありません。

トランプ氏の勝因は、キャスティング・ボートを握っていた無党派層にとって、トランプ氏による法の支配・民主主義・人種差別へのリスクよりも、物価高への不満と経済政策および不法移民対策への期待が、勝ったことです。出口調査によると、物価高の家計への影響について、「深刻」という回答が22%、「それなりに苦しい」が53%と7割以上が不満を持ち、経済状況が悪いと回答した69%がトランプ氏に投票しました。トランプ陣営は選挙期間中、「あなたの暮らしは4年前に比べて良くなりましたか?」というメッセージを有権者に訴え、物価上昇以前、コロナ禍以前の第一次トランプ政権下での好調な

経済の記憶を巧みに喚起しました。

また、トランプ陣営の最終盤の接戦州でのテレビでの選挙広告は「ハリスはバイデンと同じだ」「不法移民が急増している」「物価はさらに上がっている」「世界の混乱は続いている」というメッセージで有権者のバイデン政権への不満に効果的に訴えました。一方、ハリス陣営は「トランプは大統領の資格が欠落している」「妊娠中絶の権利を守る」「中間層に減税を行う」という選挙広告を流しましたが、物価高で生活が苦しく、変化を求めている無党派層には響きにくかったと言えます。

トランプ氏の影響力

外交政策においても、現職のバイデン政権の外交への不満が、ハリス陣営に不利に働きました。特にイスラエル・パレスチナ紛争では、民主党内にはパレスチナに同情的な左派と、イスラエル支持派が混在しているため、バイデン政権はイスラエルを支持する一方で、パレスチナの人道支援や停戦を求めるといった中途半端なものとなり、かえって不満を持たれました。

一方で、共和党内では、トランプ氏の強固な支持基盤でもある福音派は一貫したイスラエル支持であり、ユダヤ系保守派と乖離がなく、イスラエル支持でまとまっています。一般の世論調査でも、イスラエル・ガザ紛争の解決について、バイデン氏とハリス氏よりも、トランプ氏のほうが良い政策を行うという回答が多い状況でした。ハリス氏は本来ならば民主党候補に投票したはずのリベラル層、若年層、アラブ系の支持をかなり取りこぼしたと考えられます。

トランプ氏はウクライナで「24時間以内に戦争を止める」と豪語していますが、同氏がウクライナ支援予算を握る共和党議会への影響力を米国内外に印象付けました。支持者の期待も集めています。2024年4月、トランプ氏と呼応する共和党下院の保守強硬派が614億ドルのウクライナ支援法案に反対している中、マイク・ジョンソン下院議長はトランプ氏に対して「今はウクライナ援助を継続して、ロシアの占領地域を大きくしないほうが、自身の政権で停戦交渉がしやすくなる」という説得に応じて膠着状態を解消して608億ドルの支援法案を成立させ、トランプ氏の議会への影響力を示しました。

またトランプ氏は、この件で保守強硬派から解任されなかったジョンソン下院議長を、SNSでの擁護コメントだけで解任から救い、強硬派と下院議長の両方への影響力を見せつけました。この一連の事例は、「トランプ氏との個人的な関係作り」が目標達成にいかにか効果的かを示しています。日本のトランプ対策も含め、今後の国内外の政治的駆け引きにおいて重要なモデルケースとなると考えていいでしょう。

トランプ氏の行動原理を探る

トランプ政権は、これまでの共和党政権と比べて特殊であり、その意図、行動原理をつかむことは、容易ではありませんがきわめて重要です。根底には常に個人的な利益を重視する意図があると考えて対処すべきだと思います。

トランプ氏の大統領二期目の優先課題は、自身の「レガシー（政治的遺産）」を築くことです。これはトランプ氏だけの課題ではなく、三期目が憲法上許されていない米大統領は、例外なく、レガシー作りが最優先目標です。

トランプ氏は、特にノーベル平和賞に匹敵する外交成果を自身のレガシーにしたいと考えています。候補は、ウクライナ停戦、ガザ紛争の停戦と中東和平、北朝鮮の核開発の放棄という目下の最大の世界的課題です。ウクライナ停戦には、プーチン大統領に有利な条件を期待させて交渉のテーブルにつかせ、ゼレンスキー大統領には「ウクライナ支援の停止」という

脅しで停戦交渉を進めるのではないのでしょうか。ガザでは自身と関係の近いネタニヤフ首相に働きかけて停戦を実現できると考えているでしょう。北朝鮮の金正恩総書記との非核化交渉の再開もオプションにあるはずです。

トランプ氏にとっては、劇的な外交成果は、自身に対する刑事訴追や民事訴訟を恩赦したり無効にするために有効だと考えていると思います。実際に、ニクソン元大統領は、ウォーターゲート事件を念頭にフォード大統領から事前恩赦を受けましたが、彼には米国をベトナム戦争の泥沼から救ったという大きな成果があり、恩赦を受ける理由がありました。このあたりは、本人にとって最も優先順位が高い課題と考えておいたほうがいいでしょう。

トランプ氏は大統領職も企業のCEOと同じと考えているので、企業の業績を黒字化する発想で、貿易赤字を黒字化することも優先事項です。そのために対米黒字国には関税を課すか、あるいは関税を脅しにして譲歩を引き出そうとすると思われます。ただし、一律10~20%の関税や、中国に対する60%以上の関税は、米国への輸入品の価格に転嫁され、国内の物価を上げることになるので、2026年の中間選挙を睨むと、有権者に不満を持たれないように微妙なかじ取りが要求されそうです。

トランプ氏再選後、政権入りする人事選考や政策順位は、かなりのスピード感を持って進められています。その理由は、トランプ氏が第一期政権で学んでいることと、憲法上、三選は許されない第二期政権の残りは4年であり、しかも成果をださなければ、2026年の中間選挙で議会が多数を失い、政権のレームダック化が進んでしまうという危機感が反映していると思います。トランプ政権にとって最初のスタートダッシュは、他の政権に比較しても、かなり大きな意味を持つことになるはずです。

忠誠心を軸とした人事

トランプ氏は、第一期政権において、政治任用ではないキャリア官僚に自身の政策の実現を阻まれたという認識があります。支持者も、左翼的な「闇の政府」がトランプ主義を邪魔しているという陰謀論を信じているため、トランプ陣営は「アドミニストレーティブ・ステート（官僚国家）」の解体を掲げ、官僚主導の政治を縮小しようと動いています。イーロン・マスク氏を起用した「政府効率化省」の設立は、そのような目的で行われていますが、効率化や官僚の影響の排除を表向きの目的としながら、マスク氏自身のビジネス利益を上げようと



する動きもみられます。

司法・インテリジェンス分野では、自身の弾劾裁判の弁護人だったパム・ボンディ前フロリダ州司法長官を司法長官に指名するなど、憲法や法律よりもトランプ氏に忠誠心を持つ人材を重要ポストに指名しています。前述の通り、自身の刑事訴追と民事訴訟をできるかぎり軽くしたいトランプ氏の意向は、トランプ政権のすべての中でも、最優先事項と考えられます。

通商・経済分野に関しては、トランプ前政権で米通商代表部 (USTR) の代表を務めたロバート・ライトハイザー氏が役職に就かない可能性が高く、この背景には、トランプ氏に資金提供したウォールストリートの金融関係者からの関税よりも経済成果を重視する意向がかなり影響したと考えられます。

外交・安全保障分野では、世界における米国の圧倒的な優位維持を志向する「優越主義者」、中国との競争を優先する「優先主義者」、米国の対外関与を極力避けたい「抑制主義者」の3つの方向性を持つ人材が混在します。日本にとっては、伝統的な共和党の国際主義者に近い「優越主義者」のマルコ・ルビオ次期国務長官、マイク・ウォルツ国家安全保障担当大統領補佐官、および「優先主義者」のコルビー元国防次官補代理は、日米同盟重視姿勢が期待されます。ただし彼らも、日本のより大きな防衛支出を期待していますので、支出圧力はかかると考えておいたほうが良いでしょう。

日本が取るべき対応と戦略

トランプ氏自身の外交スタイルは「アメリカファースト」を基軸としながらも、短期的な利益を重視したディールを志向

するため、政策の方向性を事前には明らかにしません。その意味で、日本は直接交渉の前に、様々な可能性を考えて準備をする必要があります。例えば、抽象的な理念よりは、米国にもたらされる具体的な投資額やそれによって生まれる雇用の数などの数字を準備して、トランプ氏の耳に入りやすいように伝えることは重要です。またトランプ政権において米国の求心力はさらに低下し、世界が不安定化する可能性が高いため、日本自身の軍事力・経済力・外交力を整備する生き残り策が必須です。

この戦略は笹川平和財団のプロジェクトで検討され、われわれは「プランAプラス」戦略と呼んでいます。プランAである米国との同盟関係を強化・深化させることに加え、「プラス」として、反撃能力などの日本自身の軍事力の強化を進め、豪州、英国、インド、韓国、NATOなど、米国の同盟国やパートナー国との横の連携を強化します。一方で、中国やロシアとの対話チャンネルを維持し、緊張緩和と危機管理に努める姿勢も必要です。同時に、グローバルサウスへの影響力を確保し、多角的な外交を展開することが求められます。米国が自国の利益を最優先する中、日本は日米同盟により抑止力を担保することにプラスして、独自の外交力を駆使する包括的な努力が求められます。

プランAの肝の対米政策については、対中対抗競争を進める米政権 (民主・共和両党) における日本の重要性が増しているため、日米同盟の重要性は理解され維持される一方で、防衛費や駐留費の負担増を求める圧力が強まることが予想されます。すでに日本は2027年度に防衛費をGDPの2%にまで引き上げる決定をしていますが、それ以上の要求に対応するために、これまでの単年度の防衛費の計上の在り方を見直



して、通年のファンド型にするなどの工夫も必要になるかもしれません。

「トランプ大統領の行動は誰にも予測できない」という認識を踏まえれば、事前に今後の交渉に備えておくことの重要性を強く感じています。第一次トランプ政権に対峙した当時、安倍政権は安定して、挙党体制でチームを組んでいました。石破政権においても、交渉の初期段階から確固たる意志を持って臨む、強力な交渉チームの構築が急務です。

コメント

藤井： 米国の大統領選、閣僚人事、日本への影響予測、そして日本の対応の4点についての見解をコメントします。

まず今回の大統領選におけるトランプ氏の勝利は、民主党が取り込めなかったラテン系の票が共和党に回ったこと、また、共和党が従来の白人エリート政党から、労働者階級を幅広く代表する色彩を帯びた点も大きな変化として注目しています。議会構成においては、上院は安定した共和党優位が予測される一方、下院は2年後の中間選挙で逆転の可能性が指摘されています。このため、トランプ大統領は初期の2年間に成果を急ぐ動きを見せる可能性が高く、注意深く見ていきたいところです。

閣僚人事には次のような特徴があります。閣僚にはトランプ氏への忠誠を重視した他、共和党主流派の少数派、金融政策に長けた専門家、さらにイーロン・マスクのようなビジネスパーソンが含まれています。ルビオとウォルツといった共和党主流派との対話、また、金融政策に関しては、いかに中立性が保たれるかが重要でしょう。

予想される日本への影響ですが、貿易赤字の解消要求が再燃する可能性が高く、特に9兆円規模の対米貿易黒字を縮小する圧力が予測できます。日本企業の米国投資や雇用創出を強調し、米国経済への貢献を訴えていくことが重要です。また、トランプ政権が関税をディールとして利用する点にも警戒が必要です。為替政策や防衛費増額要求についても、同様の圧力が想定されます。

以上を踏まえて、日本としては、日米経済関係の維持を軸に、他の同志国と連携して対応する必要があるでしょう。加えて、トランプ政権下での第三国間交渉の影響も対岸の火事として見るのではなく、間接的な影響がないか感度を上げて注視することも重要です。最初の2年間に特に警戒し、直接的・間接的に対策を講じていくべきでしょう。

Q & A

Q： トランプ政権と中国との関わりやディールの可能性についてどのようにお考えですか。

渡部： トランプ氏が中国と、日本や台湾などの安全保障を犠牲にするような大きなディールをする可能性は低いと考えます。それはトランプ政権内に対中強硬派が多いからです。中国経済が苦しい状況にもあり、中国側のディールの期待も、米国の関税圧力を緩和するような経済関連に集中するのではないのでしょうか。

Q： 中国側がトランプ氏とディールを求めていると感じられる中、特に政府の力関係についてどのように見えていますか。また、プランAプラスの重要性についても伺いたいです。

渡部： 中国が望んでディールを進めたくても、米国の政権内部は対中強硬派が圧倒的多数のため、中国が安全保障上、米国から譲歩を得るのは難しいでしょう。特に台湾のポジションを交渉材料にする可能性は低いと見えています。

先に短く触れましたが、プランAプラスは、日米同盟を基軸としながらも、さらに踏み込んだ戦略として、日本の防衛力強化やインド太平洋諸国や欧州との連携を進める戦略です。中国やロシアとの対立回避のためのコミュニケーション強化なども必要で、日本も日米同盟だけに依存しない、多角的な方向に外交力を注力しなければならない時代に入ったのだと思います。

Q： 共和党の「トランプ党」化が進む中、次世代の共和党の方向性についてどうお考えですか。

渡部： トランプ氏のカリスマ性に依存した共和党は、トランプ氏退場後に徐々に脱トランプ氏化しなくてはならないでしょう。ただし今も伝統的な共和党の価値観も残存しており、トランプ政権の規制緩和などの政策は引き継がれるでしょう。一方で、伝統的な共和党の政策にとって、労働者に寄り添った政策の実行は容易ではなく、今は民主党への失望感が労働者層をトランプ寄りにはしていますが、もし労働者層がトランプ政権に失望すれば、それは今後の米国政治のダイナミクスに影響を与えていくと考えられます。

(敬称略)



COLUMN

米中ハイテク摩擦と日本の対応：日米中のイノベーション プロセス比較から得られるインプリケーション

元橋 一之 RIETIファカルティフェロー(東京大学 教授)



所属・役職は執筆当時のものです。

ハイテク分野における米中摩擦と日本の対応

冷戦時代の米ソ対立を思い起こさせるような技術覇権争いが、今や21世紀の先端技術分野で米中間において繰り広げられている。米国は中国企業への輸出規制や同盟国への協力要請を強化する一方、中国も国産技術の開発を急ピッチで進めている。米国の中国たたき、1980年代に日本を標的とした「技術タダ乗り」や「日本の特殊性」を背景としたジャパンバッシングをほうふつさせるものがある。しかし米中摩擦は、両国が打ち出している輸出規制対象の重点技術リスト（AI・機械学習、量子コンピュータなど）に見るようにその内容が先端的な科学技術分野に及んでいることが特徴的である。その背景には、これらの先端科学は軍事技術として適用可能性があり、安全保障上の問題を含んでいることがある。さらにより根源的には、これまで非競争領域とされてきた基礎的な研究成果とその製品化・収益化のためのイノベーションの距離が短くなる、いわゆる科学とイノベーションの共進化が進んでいることがある。その結果として、日米摩擦に見られた自由貿易への介入に加えて、米中摩擦は大学などの公的機関における基礎的な研究にも影響を及ぼすようになっている。

第二次トランプ政権におけるハイテク分野に関する対中政策、日本も含めた同盟国に対する対応は明らかになっていないが、そのスタンスはより強硬なものとなる可能性が高い。米中の対立が深刻化する中、日本においては2022年に経済安全保障推進法が成立し、他国からの経済的圧力に対抗する重要技術を振興するための研究開発プログラム（Kプログラム）の運用が始まっている。ここでは「特定重要技術」として20分野が指定されており、その内容はバイオ、コンピュータ、材料、宇宙、海運など多岐にわたっている。研究成果については原則公開の方針が打ち出されているが、その運用に当たっては官民協議会が設置され、政府の意向によって研究者の自由度は一定程度制約される仕組みとなっている。

これらの特定重要技術の選定は主に軍事転用が可能なものという観点から行われているが、研究開発の進展に伴い、どのような内容についてどの時点で安全保障の観点からセンシティブな技術として政府介入が入るのか不透明な状況である。安全保障上の理由からその内容に透明性を持たせること自体に問題があるという面もあるが、その不透明性が故に研究開発の効率性を損ねる危険性も持ち合わせている。民生用と軍事用の技術の境界があいまいになっている中で特に将来的に大きなイノベーションが期待できる先端分野における研究効率を損ねることは戦略的自律性を趣旨とする経済安全保障の根本にもかかわる問題といえる。

さらに、技術流出の回避という視点から技術輸出管理規制が強化されており、大学における海外の研究生や留学生の受け入れも技術輸出に該当するため、貿易管理審査が厳しくなっている。これまで、オープンサイエンスを規範として、国際的な交流が盛んに行われてきた大学などのアカデミックな科学研究も制約を受けるようになっているのである。

イノベーションプロセスの日米中比較

これらの先端科学技術分野における安全保障上の制約が、その成果を用いたイノベーション、ひいては自国のハイテク産業の振興にどのような影響を及ぼすのか、制約すべき内容の線引きをどうすべきか検討するためには、イノベーションプロセスについて理解を深めることが重要である。つまり、大学における研究成果がどのように実用化されるのか、そのプロセスにおける科学論文と特許の関係、最終的に商品サービスとして結実させる企業の役割など、全ての過程を定量化する必要がある。筆者らは、科学論文（科学）、特許（技術）および企業情報を接続したデータベースを構築し、このサイエンススペースのイノベーションプロセスの研究に長年取り組んできている (Motohashi, Koshiba and Ikeuchi, 2024; Motohashi,

Ikeuchi and Yamaguchi, 2024)。ここでは、その一環として行った日本と米国、中国のイノベーションプロセスの違いについての研究成果 (Motohashi and Zhu, 2024) を紹介したい。

本研究においては、企業レベルの特許テキストデータ (技術情報) と企業のウェブサイトのコンテンツから抽出した製品関連キーワード情報 (製品情報) を活用し、テキスト (技術) → テキスト (製品) の関係を示す機械学習モデルを開発することによって、技術→製品の交換プロセス (イノベーションプロセス) に関する国際比較を行った。なお、企業のホームページには製品情報の他、さまざまな情報が含まれているためその中から製品情報を抽出するための機械学習モデル (Dual Attention Model, Motohashi and Zhu, 2023) を分析対象企業 (日米中のそれぞれの株式市場における上場企業、約15,000社) に適用した。

ここでは企業タイプ別 (新興企業、国内既存企業、多国籍企業の3タイプ) と国別 (日本、米国、中国の3カ国) の合計9通りの技術→製品の機械学習モデルを推計し、国別・企業タイプ別のイノベーションプロセス (技術→製品の交換プロセス) の違いについて見た。企業における技術や製品の特性はそれぞれテキスト情報を文書埋め込み (Document Embedding) 技術を用いてベクトル情報に変換することができる。従ってイノベーションプロセスに関する機械学習モデルはベクトル空間上の交換モデルとして表現できるが、例えば日本企業と米国企業のイノベーションシステムの違いは、日本企業の製品ベクトルと、日本企業の技術ベクトルを米国の変換モデルを適用した仮想的な日本企業の製品ベクトルの違い (ベクトル間のコサイン類似度) として計測可能である。

ここで、企業タイプを新興企業、国内既存企業、多国籍企業の3つに分類したのは、まず、多国籍企業は自国以外の海外市場においても活動していることから、国間のイノベーションシステムの影響を比較的受けにくいと考えられるからである。我々の結果においても、日米、日中、米中の国間の違いを企業タイプ別に見たところ、全ての二国間比較において多国籍企業のイノベーションプロセスの違いが最も小さくなった。また、新興企業においては、新規技術や新規市場に取り組む傾向が強く、既存企業 (成熟企業) とのイノベーションプロセスが異なることが分かっている。このプロダクトライフサイクル理論に基づく新興企業の特徴を明らかにするために別分類とした。

また、企業におけるイノベーションプロセスは企業の属する産業特性の影響も受ける。国間の産業構造の違いをコントロールするために、ここでは産業ごと (21業種) に国別・企業タイプ別の比較を行った。図1は国内既存企業の国間の違い、図2は国ごとの新興企業と国内既存企業の違いを見たものである。また、表1はそれらの結果について産業別平均と標準偏差を示した。なお、図1 (表1左) はイノベーションプロセスの国間の違い、図2 (表1右) は国ごとの新興企業のイノベーション指向と解釈できる。

まず、国別既存企業の違いを見たところ、日米の違い (43.61度) は、日中 (49.52度) 、米中 (49.91度) の違いより比較的小さい。さらに標準偏差も全てのペアで比較的小さい値となっているように、産業にかかわらず、イノベーションプロセスの日米間の違いは、日中あるいは米中の違いと比べて比較的小さいことが分かった。また、新興企業と既存企業の違いは、新興企業がどれだけ新技術や新市場に取り組んでいるかを示したイ

図1：国内既存企業の国間の違い

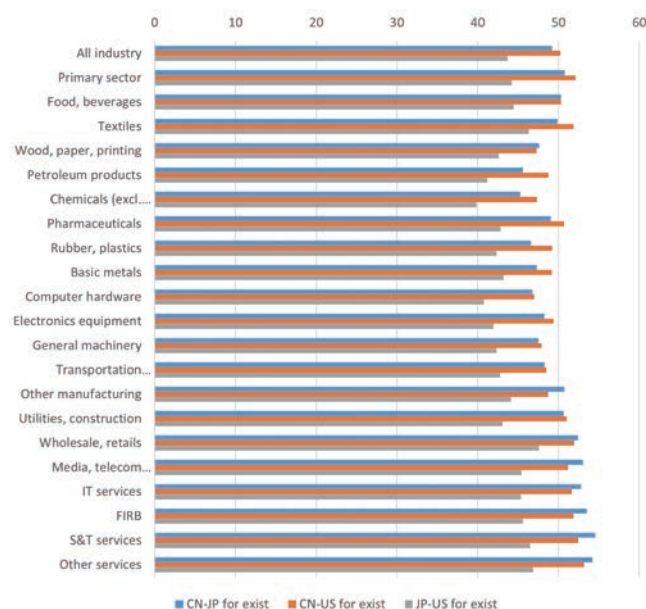


図2：国ごとの新興企業と国内既存企業の違い

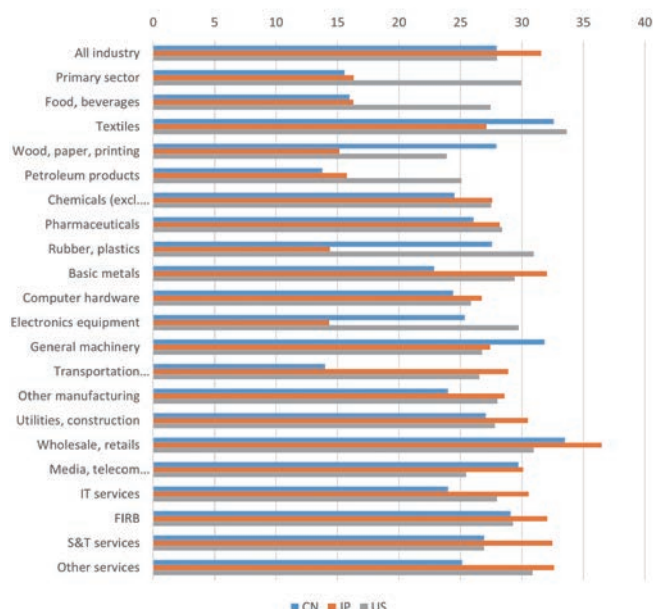




表1：イノベーションプロセス指標の比較結果

(コサイン類似度、単位：度)

	国間の違い (既存企業)			新興企業と既存企業の違い (国ごと)		
	日米	日中	米中	中国	日本	米国
平均	43.61	49.52	49.91	24.98	26.14	28.20
標準偏差	2.00	2.67	1.76	5.66	7.12	2.28

イノベーション度合いを示したものとなるが、この指標は米国において最も高く(28.20度)、次に日本(26.14度)、最後に中国(24.98度)となった。また、標準偏差を見ると米国と比べて、日本と中国においては産業別のばらつきが大きくなっていることが分かる。米国においては業種によらず新興企業における新事業への取り組みが進んでいるのに対して、日中では一部の業種によるばらつきが大きいことを示している。

米中のハイテク技術管理の動きと日本の対応

米国においては、中国を念頭においた輸出規制(ECRA:輸出管理改革法)や投資規制(FIRRMA:外国投資リスク審査現代化法)の形式で、ハイテク技術の流出をコントロールしようとしている。一方、中国も輸出管理法を打ち出すとともに自国のハイテク競争力強化のための産業政策を強化している。また、米国においてはアカデミックな研究においても研究資金や人材面で中国とのデカップリングを進める動きがあり、このような政策は米国経済にどのような影響を及ぼすだろうか?

サイエンスベースのイノベーションプロセスは図3のように模式化できる。大学等を中心とした公的研究機関における研究成果は主に論文という形式で公開知として公表される。ただし、最近はその科学的知見が大学発ベンチャーや産学連携を通じて商業化される傾向が強まっている(サイエンスイノベーション)。ただ、これらのサイエンスベースのスタートアップ企業は大企業における製品サービスに組み込まれることで市場化されることが多い(ビジネスイノベーション)。さらにこの段階では、中心的な企業(キーストーン)が多くのニッチ企業と協業するエコシステムモデルが広がっている。冒頭に述べた科学技

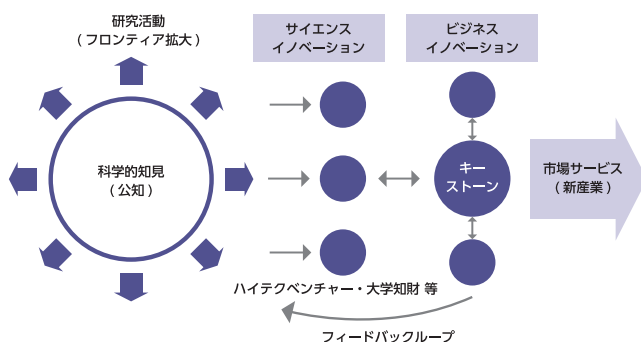
術とイノベーションの共進化は、サイエンスイノベーションが活発化し、ビジネスイノベーションにおける役割が重要になっていることによるものである。また、イノベーションプロセスにおける大学等の公的機関の役割が高まっていることから経済安全保障の問題がアカデミックな研究にも及んでいるのである。

我々が行ったイノベーションプロセスの国際比較の結果は、米国においては主に新興企業が担うサイエンスイノベーションが活発に行われており、日本がそれに次ぎ、中国は日米と比較して新興企業におけるオリジナリティーの高いイノベーションにおいて後れをとっていることを示唆している。また、米国は科学論文などで見える研究力(図3の科学フロンティア拡大能力)において他国を圧倒しており、中国とのデカップリングはそのキャッチアップを阻止しようという動きと見る事ができる。ただ、中国もその研究力を急激に伸ばしてきており、AIをはじめとしたコンピュータサイエンス分野においては米国と肩を並べるか、分野によっては凌駕する状況にある。

その一方で日本は、量、質とも科学論文において米中と比べて大きく水をあけられているのが現状である(元橋、2022)。従って、日本においては先端的な科学研究については国際的な最先端の研究成果を取り入れて、世界初の研究成果を目指していく必要があると考える。情報をクローズにすることは、たとえそれができたとしても、逆に世界の研究潮流から遮断され、一国としての相対的な科学技術力の低下を招く可能性が高く、世界から一流の研究者を集めるということも困難になる。従って、日本においてアカデミックな研究活動に対して安全保障の観点から介入を行うことは、図3のプロセス全体を停滞させる可能性が高く、避けるべきであると考えられる。

一方で、軍事転用の可能性など安全保障の観点から問題となる技術の特定は、サイエンスイノベーションが実現した段階において可能と考える。まず、サイエンスイノベーションとして結実した時点での対策としては、その成果物としての大学知財や大学発ベンチャーの技術が、安全保障上重要と考えられる場合、投資規制等によって国外に流出しないようにする措置が考えられる。また、ビジネスイノベーションの段階では、エコシステムのフォーメーションにおいて日本企業を中心的存在(キーストーン)とするための政策的支援を行うことである。いずれにしても基礎研究における対策や貿易管理規制をバラバラにとらえるのではなく、イノベーションプロセス全体の中で統合的に検討する必要がある。

図3：サイエンス経済時代のイノベーションプロセス



本コラムはRIETIウェブサイトに掲載されています。
参考文献等については、ウェブサイトをご参照ください。



米中技術デカップリングによる経済的影響： 定量分析による示唆的な視点



神事 直人
RIETIファカルティフェ
ロー(京都大学大学院
経済学研究科 教授)



小澤 駿弥
(東京大学)



本コラムのベースとなった主な研究(Jinji and Ozawa 2024)は、
経済産業研究所(RIETI)のディスカッション・ペーパーとして発表されました。

本コラムは、2024年8月28日にwww.VoxEUにて掲載されたものを、VoxEUの許可を得て、翻訳、転載したものです。
所属・役職は執筆当時のものです。

米中の技術デカップリングが、貿易、海外直接投資、経済厚生に与える影響を、対外直接投資を技術流出のチャンネルとして考えるシンプルな定量的動学貿易一般均衡モデルを用いて定量的に分析した。米国が実施する中国の一方的なデカップリングが中国の経済厚生に及ぼす潜在的な悪影響は、主に技術制限に起因することが示唆される。また、米中および他の多くの国々がデカップリングにより経済厚生に損失を被る可能性があることが明らかになっているが、デカップリングが米中二国間に限定されていれば、経済厚生に損失の規模は相対的に小さい可能性がある。

現在米中のデカップリングが進行中である。習近平政権は2014年4月15日、国家安全保障政策の指導原理として「総体的(包括的)国家安全保障観」という概念を初めて提唱した。この概念を実施するために、国家安全法が2015年7月1日に施行された。それ以来、サイバーセキュリティ法(2017年)、データセキュリティ法(2021年)、改正反スパイ法(2023年)を含む一連のセキュリティ関連法が導入された。さらに、2020年1月1日から、中国における海外直接投資(FDI)のセキュリティスクリーニングが外商投資法を通じて強化され、2020年12月1日に施行された輸出管理法では、国家安全保障を目的とした物品の輸出を包括的に規制している。

一方、米国では、輸出管理改革法(ECRA)が2018年8月13日に制定され、デュアルユース特性を持つ技術の輸出を規制している。さらに、2022年10月13日からは、先端コンピュータや半導体製造品目に関する輸出規制が厳格化された。FDIについても厳格な規制が導入されている。外国投資リスク審査現代化法(FIRRMA)は2018年8月13日

に成立し、米国への対内FDIに関わる取引を審査する対米外国投資委員会(CFIUS)を強化・近代化し、国家安全保障の観点からCFIUSが審査対象とする取引の範囲を拡大した。対外FDIに関しては、ハイテク産業における技術の不正な拡散を防ぐため、バイデン大統領は、2023年8月9日に特定の技術分野に関する中国へのFDIを制限する大統領令に署名した。この大統領令を実施するため、米国財務省は2024年6月21日に立法案公告を発行した。両国間の緊張が高まる中でも、ジャネット・イエレン米国財務長官は2023年4月の演説で、「我々の経済を完全に分離させることは、両国にとって壊滅的である」と語り、米国政府は米中経済の分離を追求しようとは思っていないことを示唆した(Sevastopulo 2023)。バイデン政権のジェイク・サリバン国家安全保障担当補佐官は、2023年4月27日のブルッキングス研究所での講演で、米国は「スモールヤード・ハイフェンス(小さな庭と高いフェンス)」のアプローチを持つことによって彼らの技術を保護しようとしていると説明した(The White House 2023)。現在の状況を鑑みると、政策立案者や学者たちは、米中の技術デカップリングがもたらしうる経済的影響について大いに懸念している。

最近では技術デカップリングの影響を定量的に分析した研究がいくつか行われている。Garcia-Macia and Goyal (2020)は、ハイテク産業の輸出を通じた技術移転を伴う貿易の二国間動学的貿易一般均衡モデルの枠組みの中で、米国による対中輸出または輸入禁止のシミュレーションを行っている。彼らは、米国が対中国の輸出を禁止すると、自由貿易と比較して、米国の経済厚生が0.6%ポイント増加し、中国の経済厚生が6.1%ポイント減少することを示している。Cerdeiro et al. (2021)は、多国間動学的



一般均衡モデルを用いて、世界経済におけるデカップリングの影響を分析している。彼らは、ハイテク産業の米中二国間貿易の禁止によって、生産性が低下し、知識の拡散が減少することによる影響を10年間の範囲で分析し、中国の経済厚生が最大で2%減少し、米国の経済厚生が1%減少することを明らかにしている。Góes and Bekkers (2022) は、各国間の知識拡散を考慮に入れた動学的貿易一般均衡モデルを構築し、西側と東側のブロック間のデカップリングの影響を分析している。彼らのモデルでは、技術は外国から本国へ、中間財の輸入を通じて拡散するとしている。2つのブロック間の貿易が完全に停止する完全デカップリングの場合、西側ブロックの経済厚生の損失は1%から8% (中央値: 4%)、東側ブロックの損失は8%から11% (中央値: 10.5%) に及ぶことを示している。

これらの先行研究では、国際的な技術の流れを貿易の流れから切り離していない。その結果、技術拡散の制限や輸出管理の影響を個別に評価していない。この限界を乗り越えるために、我々の最近の論文(Jinji and Ozawa, 2024) は、FDIを国際的な技術拡散のチャンネルとして考えるシンプルな動学的貿易一般均衡モデルを用いている。このモデルは元々Anderson et al (2019)によって開発されたものである。我々は彼らのモデルを拡張し、経済を最終財部門と中間財部門に分け、技術資本が中間財部門でのみ使用されるようにした。

モデルの設定

我々のモデルはN国と2つの部門で構成されている。最

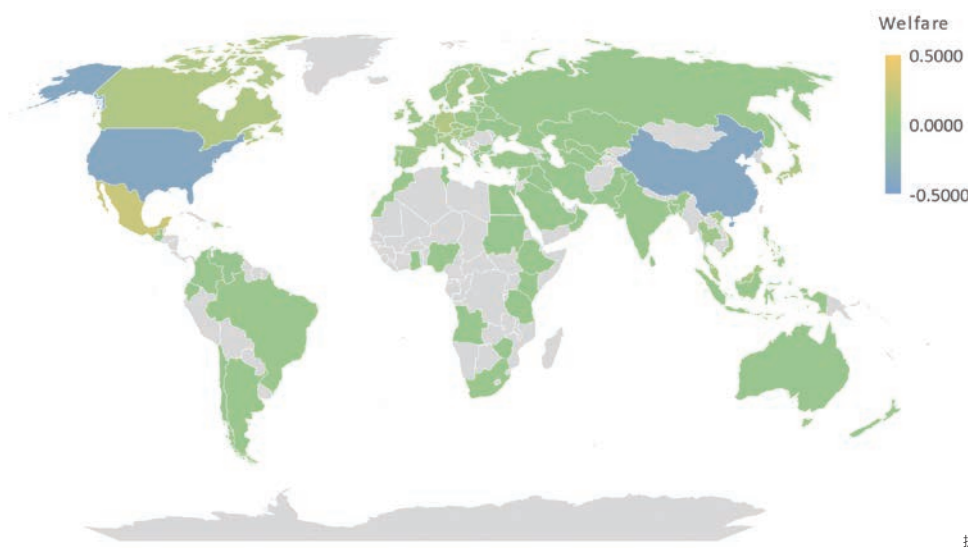
終財は非貿易財であり、労働と合成中間財から生産される。中間財は産地によって差別化され、物的資本と技術資本から生産される。各国は、他国からの対内FDIを通じて他国の技術知識にアクセスすることができる。したがって、このモデルでは、FDIは国際的な技術の拡散のチャンネルとなる。このモデルでは t 時点における i 国の j 国に対する技術開放度を表すパラメータ(ω)が存在し、このパラメータを変更することで、ある国は他国からの本国技術へのアクセスを制限することができる。また、中間財を輸出する際には氷塊型貿易費用(τ)が発生する。各国では、物的資本と技術資本が時間の経過とともに蓄積され、これによりモデルが動学的な性質を持つようになる。

反実仮想分析

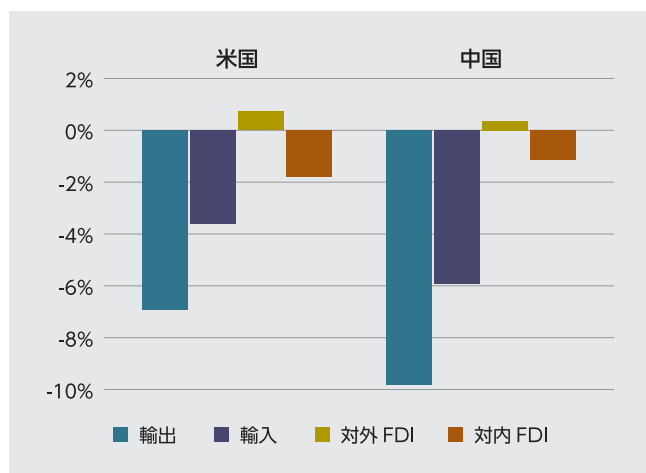
モデルの主要パラメータは、2016年の89カ国のデータを用いて調整されており、したがってベースラインの均衡は2016年の経済の状況を反映したものとなっている。

そのデータを用いて、米中技術デカップリングシナリオに基づく反実仮想分析を行った。技術拡散の制限は、 ω の減少によって、輸出管理は τ の増加によって捉えることができる。我々は反実仮想シナリオでの定常状態の均衡をシミュレートし、主要な変数(厚生、輸出、輸入、FDIなど)のベースラインの均衡からの変化を計算した。典型的な反実仮想シナリオは、米中双方向で ω が80%減少し、 τ が20%増加するというものである。言い換えれば、デカップリングが二国間だけで発生し、他の国が直接対象とならないシナリオである。この限定的なシナリオでは、米国、中国、そし

図表 1 : 米中相互の貿易・技術制限による経済厚生の変化



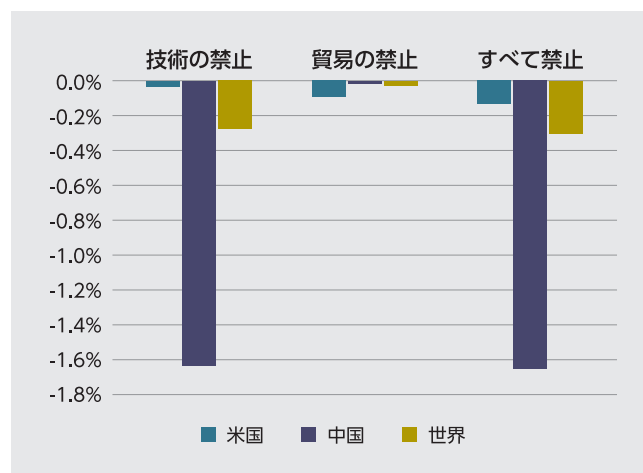
図表 2 : 相互制限による米中の貿易および FDI の変化



て世界全体が経済厚生を損失を経験するが、損失の規模は比較的小さいということが分かった。つまり、ベースラインの均衡と比較すると、米国と中国の経済厚生は0.41%、世界全体の経済厚生は0.11%減少する(図表1)。その結果、二国間デカップリングの影響はFDI側よりも貿易側で大きいことが示唆された。中国の輸出と輸入はそれぞれ9.88%と5.90%減少し、米国の輸出と輸入はそれぞれ6.89%と3.63%減少する(図表2の青と紫のバー)。それに対し、対内FDIは中国で1.08%、米国では1.81%しか減少しない(図表2のオレンジのバー)。

次に、米国が中国を一方向的にデカップリングするというシナリオを考えた。先ほどの米中双方向のデカップリングのシナリオとは異なり、米国からの技術や貿易を制限することによる中国経済への影響についてより焦点を当てることができる。具体的には、米国が中国への技術の流れを完全に止めて、中国への中間財の輸出も停止するという極端なケースを考察した。この場合、中国の定常状態の経済厚生はベースライン均衡よりも1.66%減少する(図表3の「すべて禁止」)。技術の禁止だけで中国の経済厚生が1.65%減少することから(図表3の「技術の禁止」)、ネガティブな影響のほとんどは技術の流れの制限によるものと思われる。対照的に、米国が中国への中間財の輸出だけを停止した場合、中国の経済厚生はわずか0.014%の減少にとどまる(図表3の「貿易の禁止」)。しかし、米国が一方向的に中国からデカップリングした場合は、米国の経済厚生および全世界の経済厚生はそれぞれ0.14%、0.31%減少する(図表3の「すべて禁止」)ことに注視することが重要である。したがって、米国が一方向的に中国からデカップリングすることにより、中国のみならず、米国とそのパートナー国もまた

図表 3 : 米国の一方的な対中禁止措置による経済厚生の変化



打撃を受ける可能性がある。

結論

現在進行中の米中技術デカップリングの経済的な影響は、米国や中国だけでなく他の国にとっても重要である。デカップリングには、輸出管理と技術拡散に関する規制の両方が含まれている。本コラムでは、デカップリングが各経済に影響を与えるメカニズムを理解するには、これらの制限の影響を個別に評価する必要があることを示した。

我々のシミュレーション結果からは、2つの政策インプリケーションを導きだすことができる。第一に、米国が中国への技術拡散に制限を設けることによって中国経済に与える経済厚生上の影響は、米国が対象領域への輸出制限を設けることによる影響よりも大きい可能性がある。したがって、それぞれの政策の影響を慎重に評価することが重要である。第二に、米中の技術デカップリングが定常状態の経済厚生に与えるネガティブな影響は、もしデカップリングが二国間の関係に限定されている場合、比較的小さい可能性がある。しかし、デカップリングに関与する国の数が増えると、その影響ははるかに大きくなるだろう。

本コラムはRIETIウェブサイトに掲載されています。
参考文献等については、ウェブサイトをご参照ください。





COLUMN

America First Trade Policyを読む —第2次トランプ政権“Day One”の通商政策—

川瀬 剛志 RIETIファカルティフェロー(上智大学法学部 教授)



所属・役職は執筆当時のものです。

2025年1月20日—静かなDay One—

この日、4年ぶりにドナルド・トランプがホワイトハウスの主に返り咲いた。大統領選挙中には、多くの貿易制限的措置—特に関税引き上げ—のアイデアを次々と披瀝してきた。

しかし果たして就任してみれば、パリ協定や世界保健機構(WHO)からの離脱といった大きなアクションを起こした他の外交分野とは異なり、こと通商については静かな滑り出しとなった。これは第1次政権初日に環太平洋パートナーシップ(TPP)から離脱したのとは対照的だ。

代わってトランプ大統領は、America First Trade Policy(「アメリカ第一主義の通商政策」)*と題する通商政策の施政方針を発表した。以下説明するように、この指針はやや総花的で、通常通商政策上のツールを用いて行政府ができることを広く検討することを担当閣僚に求めている。その内容は概ね第1次政権での方針、選挙中の発言、そしてバイデン政権の施策の延長線上にあるもので、意外性・新奇性を感じるものではない。

* America First Trade Policy, <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/america-first-trade-policy/>.

不公正貿易慣行と貿易赤字の是正

America First Trade Policyは5節で構成される。まず第1節で背景を説明した後、第2節では、不公正・不均衡な貿易への対応策について、関係閣僚に以下のことを指示している。以下、直訳・要約ではなく、読者の便宜に叶うよう、一部情報を補足し、所管閣僚ごとに順序を整理して紹介する。

まず、米国通商代表部(USTR)代表に対しては、以下を指示した。

- 商務長官及びホワイトハウス通商・製造業担当上級顧問と

協議のうえ、海外の不公正貿易慣行を特定し、適当な救済措置を勧告すること。根拠法として、1930年関税法337条(知的財産侵害物品の輸入制限)、1974年通商法201条(セーフガード)及び301条(不公正貿易慣行への対抗措置)、国際緊急経済権限法(IEEPA)、その他WTOや各種FTAの協定実施法に言及している。

- 2026年7月に予定される米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)発効後6年毎の見直し(USMCA37.7条2項)に備え、USMCA実施法611条にある議会・利害関係者との協議に着手すること。USMCAの米国労働者や農家等への影響を評価すること、及び議会の適切な委員会にUSMCAの運用について報告すること。
- 現行の通商協定において、貿易相手国との相互互恵的な譲許水準を達成するため改正すべき条文を特定すること。
- 米国の輸出市場獲得のための協定を交渉する貿易相手国を特定し、可能性のある協定について勧告すること。
- WTO政府調達協定を含む通商協定が「バイ・アメリカンとアメリカ人雇用」大統領令(2018年4月)の対象となる連邦機関の政府調達に与える影響を検討し、海外でなく国内の労働者・製造業者を利するようそれら協定を実施すること。

次に商務長官に対しては、次の2点を指示した。

- 財務長官、USTR代表と協議のうえ、米国貿易赤字の原因、経済安保上の示唆とリスクを調査し、「グローバル追加関税(global supplemental tariff)」を含めて対応策を検討すること。
 - ダumping防止税・相殺関税の指針・規則(越境補助金、ゼロイング、コスト調整など)を見直すこと。また、調査における情報検証の手続きを見直し、適宜改正を検討すること。
- 財務長官に対しては、次の3点を指示した。
- 国土安全保障長官と協議のうえ、関税徴収に当たる対外歳入庁(ERS)設立の可能性及びその最適な制度設計や運用等を調査すること。

- 貿易相手国の対ドル為替政策を検討し、実効性ある国際収支調整を妨げ貿易上の不公正な競争優位となる為替操作への対抗策を勧告し、その対象国を特定すること。
- 商務長官と協議のうえ、米国法典 (U.S.C.) 26章891条にある外国による米国民・企業への差別的または域外課税を調査すること。同条によれば、大統領はそのような課税を行う外国の国民・企業等に課される所得税や法人税等を倍増させることができる。

最後に、財務、商務、国土安全保障の各長官と通商・製造業担当上級顧問に共同で、800ドル以下の少額輸入に適用される免税による関税収入の逸失分と模造品・密輸薬物流入のリスクを評価することを指示している。

第2節では、301条の積極活用を謳っている。対中については後述するが、第1次政権では当時USTR代表補を務めたマイケル・ビーマンは日中韓の自動車に対して301条調査を検討していたと回想しており (日本経済新聞2024.11.18朝刊)、同盟国への新規調査もありうる。

輸出市場へのアクセス改善については、第1次政権の日米貿易協定、米韓FTA改定、USMCAの交渉のように、二国間のディールを追求するだろう。特に日本については、日米貿易協定第2段階交渉が実施されておらず、そこで自動車・自動車部品の非関税障壁撤廃や、牛肉など米産農産物の輸入枠拡大などを要求するものと思われる。互恵的な協定に深化させるためには、日本としては棚上げになっている米国の自動車関税引き下げを要求し、対抗する覚悟が問われる。

ダンピング防止税・相殺関税制度については、ゼロイングは2000年代の一連のWTO紛争において人為的にアンチダンピング税率を嵩上げする不公正な計算手法として協定違反と認定されたが、その再導入を示唆し、過去の上級委員会の判断を覆そうとする強いメッセージを感じる。コスト調整については、中国を念頭に、非市場経済国における調査対象製品の生産コスト計算について商務省の裁量を確保することが目的だろう。更に、越境補助金については、中国の補助金が交付されているカンボジア産紙製フォルダに対して初めての調査が進んでおり、今後同様の補助金への規制を強化するものと思われる。

通商協定については改正の検討のみで、脱退に言及はない。予てより、トランプ大統領は「繁栄のためのインド太平洋経済枠組み (IPEF)」を「TPP2」と唾棄し、就任初日での脱退を明言していた。IPEF下の協定には脱退に3年間のモラトリアムがあり、いずれにしても柱1 (通商) が実質的な合意に至っていないことから脱退を急ぐ理由はない。WTOの離脱も考えにくい。上級委員会が機能しない以上、米国は事実上WTO協定に

拘束されず、加入していても害はない。EU、インド、ブラジル、ASEAN諸国など主要貿易相手国とのFTAがない米国にとって、WTO離脱はむしろこれらの国々に米国産品に対する関税引き上げや輸入制限の自由を与えることになる。また米国の不在は、今後WTO交渉での中国の伸長を許すことにもなる。

「グローバル追加関税」は、新たな制度か、あるいは政権発足前に可能性が議論されていた1974年通商法122条によって実現する可能性も考えられる。

対中強硬策

第3節は対中対策である。USTR代表には、2020年の米中第1次合意の中国による遵守状況の調査、2024年にバイデン政権が公表した対中301条課税4年後見直しの評価と追加的な税率修正の可能性の検討、中国のその他の不公正貿易慣行の調査とそれらへの対応の勧告、の3点を指示している。商務長官に対しては、中国国民に付与された米国内での知的財産の状況を調査し、中国での知財保護に互恵的な待遇を確保すべく勧告するよう求めている。更に、両名共同で恒久的正常通商関係 (PNTR、米国法上は最恵国待遇 (MFN) をこのように称する) の対中付与に関する提案を評価し、必要な変更を勧告するように指示している。

米中第1次合意の不履行はバイデン政権下でも問題となっていたので、引き続きこれを追及することは既定路線だろう。対中301条調査については、バイデン政権が昨年 (2024年) 4月に海運・物流・造船、そして12月に半導体について着手しており、前者についてはバイデン政権最終週の1月16日に中国の不公正貿易慣行を認定するUSTRの報告書が公表されている。新規調査開始の前に、この調査結果への対応が急務となる。

PNTRについては、2001年のWTO加入以前はジャクソン=バニク条項によって毎年中国への付与が更新されていた。言及されている「提案」とは、今年 (2025年) 1月上下両院に超党派で提出されたムーレナー法案 (H.R.694) 及びコットン法案 (S.206) を指すが、これらの法案は対中PNTR剥奪だけでなく、以前のような年次更新すら認めない厳しいものとなっている。

経済安全保障の推進

第4節は経済安全保障について規定する。商務長官には、第1次政権でも活用した1962年通商拡大法の新規調査の要否



を判断すべく米国の産業・製造業基盤を調査すること、併せて省内の情報通信技術・サービス室 (ICTS) (輸出管理を司る産業安全保障局 (BIS) 内の部局) によるコネクテッドカー規制の見直し及びそれ以外への規制拡大の可否を検討することを求めている。また、商務、国務両長官には、輸出管理制度を見直し、地政学上の敵対国の動向やその他安保に関する事項を考慮して改正を提言するよう求めており、特に米国の技術的優位の維持や規制迂回、及び執行に焦点を当てている。ホワイトハウス経済政策担当大統領補佐官には、第1次政権で課した鉄鋼・アルミ232条関税の除外その他の調整の実効性を評価するように求めている。

財務長官には、中国からの安保上機微なセクターへの対米直接投資を規制する大統領令14105号 (2023) の改廃やその実施規則が国家安全保障上の懸念に十分に対応しているか否かを検討し、その結果を踏まえて対外投資安全保障プログラムの改正を含めた勧告を行うように指示する。行政管理予算局長には、外国補助金が米国の連邦調達に与える歪曲的な影響を評価し、そのような歪曲を防止する規制等の提案を求める。最後に、商務、国土安全保障両長官には、カナダ、メキシコ、中国ほかからの不法移民とフェンタニル (合成麻薬) 流入を調査し、解決のための適切な貿易及び国家安全保障上の措置を提案するよう指示している。

第4節は232条措置の新規調査を示唆するが、トランプ大統領は就任後1月27日及び同31日の演説で、半導体、医薬品、鉄鋼、アルミニウム、銅、石油や天然ガスへの課税を示唆しており、その際に軍需に言及していることから、これらの産品が念頭にあるものと思われる。しかし後述のように2月18日にはこれら個別産品への課税を開始する可能性も示唆しており、見通し難い。

コネクテッドカーについては、これもバイデン政権最終週に中露製コネクテッドカー輸入禁止の最終規則を公表しており、他のIoT製品についても同様の安全保障上の懸念を精査する趣旨であろう。輸出管理については、第1次政権時も輸出管理改革法 (ECRA) 制定や輸出管理規則 (EAR) の積極的な適用など一貫して強化されてきたが、バイデン政権下で一気に進んだ半導体への規制強化が焦点となろう。外国補助金による政府調達の歪曲については、既にEUはこれを是正する規則 (欧州議会・理事会規則2022/2560) を制定しており、米国も類似の対応を模索しているものと思われる。

今後

第5節はそれぞれの指示に対する答申の期限を明示しているが、項目によって、早いもので本年 (2025年) 4月1日、遅いもので同30日が設定されている。つまり、具体的な行動の前に2~3ヶ月間の調査・検討期間を取っているが、2回目の政権奪取であること、選挙中から様々な通商政策のアイデアを披瀝していたこと、更に当選後早期に経済閣僚・ホワイトハウスの上級スタッフの指名が済んでいることから、もう少しスピード感のある対応を予想していた点で、やや意外であった。

4月中に上記の各種調査の答申が出揃い、そこから具体的な方策に移すとすれば、232条措置や301条措置のような所管官庁の調査を要するものは、具体的な措置の発動は早くても2026年上半年、つまり2年目の前半になる。そうすると、スケジュール感としては第1次政権における232条鉄鋼・アルミ関税や対中301条措置に近い。

結局…

しかしDay1は結局のところ嵐の前の静けさに過ぎなかった。2月1日、IEEPA及び国家緊急事態法等に基づき、不法移民やフェンタニルを理由に、カナダ、メキシコには25%、中国に10%の追加関税を課す。カナダ、メキシコとは首脳会談の結果とりあえず30日間の発動猶予が設けられたが、カナダ、メキシコは対抗措置として米国製品への追加関税の賦課を明らかにしており、貿易戦争の火種が残る。一方中国には猶予を設けず措置を発動したが、中国もLNGや大型自動車などに対する10~15%の追加関税やレアメタルの輸出制限等の対抗措置に加え、WTO提訴の意向を示した。トランプ大統領は、2月18日をめどにEUについても貿易赤字等を理由に何らかの対応を取り、更に半導体など個別産品の課税にも着手するという。

こうなると、America First Trade Policyを読み解き、今後のトランプ政権の通商政策を占うなどと悠長な作業はもはや意味を失う。トランプはやはり予測不能な「関税男」なのだ。

※本稿は2025年2月5日現在の事実関係に基づいて執筆している。



本コラムはRIETIウェブサイトに掲載されています。
参考文献等については、ウェブサイトをご参照ください。



SYMPOSIUM

シンポジウム開催報告

2024 9.26 開催



RIETI-ANUシンポジウム 経済安全保障と 繁栄のためのアジアの課題

大国間の競争、保護主義の台頭、貿易の「武器化」に押される形で、多くの国が経済安全保障政策を導入しつつある。ルールに基づく貿易体制が弱体化する中、各国・企業はリスク管理のために調達が多角化や備蓄を進め、その結果、世界貿易のコストが上昇している。自由市場に依存する東アジアでは、この状況が大きなリスクとなる。経済的威圧への対応や貿易の信頼回復には何が必要か。本シンポジウムでは、経済安全保障と繁栄の両立に向けた政策戦略等の問題について議論する。



本シンポジウムの動画をウェブサイトでご覧になれます。

所属・役職はシンポジウム当時のものです。

開会挨拶



深尾 京司

RIETI理事長（一橋大学経済研究所 特命教授）

基調講演



股野 元貞

（内閣官房 内閣審議官（国家安全保障局））

東アジアは世界経済の成長エンジンとなる一方で、自由貿易体制の崩壊による影響を最も受ける地域でもあります。大国間競争や保護主義の台頭により、多くの国が経済安全保障政策を進めています。

今後も国際分業や規模の経済のメリットを受けるためには、自然災害や国際紛争、大国の経済的圧力に備えるなど、サプライチェーンの脆弱性を克服する必要があります。また、経済安全保障と自由貿易による繁栄を両立させる国際秩序の構築も求められています。

本日のシンポジウムでは、日本、オーストラリア、ASEAN諸国の関係者とともに、これらの課題とあるべき政策の方向性について議論いただきたいと思います。

経済安全保障の必要性と日本の経済安全保障政策

今日、世界の安全保障環境ははるかに複雑さを増しており、地政学的競争の時代において、国家安全保障が経済分野にまで広がっています。経済的威圧やサプライチェーンの途絶、技術漏洩などに迅速に対応する必要があります。日本の目標は、自立ならびに技術的な優位性・不可欠性を目指して経済安全保障を推進することにあります。しかし、経済安全保障にはさまざまな「トレードオフ」が付きまといま。経済安全保障の名の下に活動し、本来守ろうとした、国力の源泉である技術や経済自体を損なうことがあったとしたら、それこそ逆効果です。

日本は経済安全保障推進法を成立させ、半導体や重要物資の安定供給の確保、基幹インフラの安定提供の確保、先端重要技術の開発支援、特許出願の非公開といった緊急的に講じ

るべき施策を整理しています。また、セキュリティクリアランス制度を導入し、同盟国やパートナー国との協力も強化しています。研究安全保障も重視しており、技術漏洩リスクの管理を行うため、研究機関向けのガイドラインを策定しているところです。

アジア地域のレジリエンスと自立を促すために

経済安全保障に明確な定義はなく、万能の経済安全保障政策也没有。アジア地域が築くグローバル経済のサプライチェーンネットワークにおいて、日本はサプライチェーンの強靱性や同志国の自立支援を重視しています。また、引き続き世界における経済活動の大半を律している多国間貿易システムを尊重しつつも、一部の国が経済的依存を「武器化」する一部の国に対抗する中で、時代に即した形で国際経済秩序を強化することが一層重要であると考えています。具体的には、「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」や日米豪印戦略対話 (QUAD) を通じて経済的威圧に対する国際協調を進めており、アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) やインド太平洋経済枠組み (IPEF) により脱炭素やサプライチェーンの強化に向けた協力体制も構築しています。

経済安全保障の大きな特徴は民間セクターが重要な役割を担うことであり、政府と民間セクターの密接なコミュニケーションや協力が不可欠です。民間セクターとのコミュニケーションや協力を基礎としなければ、経済安全保障が真に効果的なものとはなりません。今後も、経済安全保障が対象とする範囲や、管理の程度、そして経済安全保障の時代における自由貿易の役割といった課題に向き合わなければなりません。

セッション

1

サプライチェーンの回復力



セッションチェア:

富浦 英一

RIETI 所長・CRO・EBPMセンター長 (大妻女子大学 教授)

プレゼンテーション 1



ジェニー・ゴードン

(オーストラリア国立大学 名誉教授)

経済安全保障上の懸念については、中国がサプライチェーン統制を強化している点が強調されますが、戦争や気候変動による貿易ルートへの影響など、より広範なリスクへの対応が必要です。

これらのリスクに対する政策立案としては、単なる「抑止」だけでなく、自給率向上や供給源多様化、保険メカニズムなどを組み合わせた経済的レジリエンスの構築が重要です。政策目標を決める上では、製品ごとの脆弱性、不可欠性、重要性、代替可能性を考慮する必要があるでしょう。政策が社会の安定や他国との関係に与える影響も慎重に検討すべきです。オーストラリアは、米国や東南アジア諸国との強い協力関係が欠かせません。

研究すべきテーマは非常に大きく、広範です。何が本当のリスクかを見極め、どんな貿易ルールが代替品の入手可能性を高めるのかなど、政策の費用と便益、他国への影響などを熟慮する必要があります。



プレゼンテーション 2



戸堂 康之

RIETIプログラムディレクター・ファカルティフェロー (早稲田大学政治経済学術院経済学研究科 教授)

日本企業100万社のデータから、中国からの輸入が2カ月途絶すると、GDPの40%に相当する付加価値生産額が減少することが分かりました。特に生産工程の上流の部品途絶が大きな影響を及ぼします。サプライチェーンの多様化は、こうした途絶リスクを軽減し、レジリエンスを高める手段として有効です。実際、2012年に米国で起きたハリケーンやコロナ禍では、国外のサプライヤーを持つ米国企業が高い回復力を示しました。

経済安全保障と経済的便益のバランスを取ることが重要です。アジア諸国はサプライチェーンを中国に大きく依存していますが、米国は総輸入額を増やしながら中国依存度を減らしており、オーストラリアは中国からワインや石炭等の輸入を制限されると他国への輸出を増やしました。これに対し、日本は輸出入先を多様化しようとして経済的損失を被っています。調達の多様化や技術革新は中国のレアアース輸出禁止（2010年）のような経済的威圧の回避に有効でしたが、中国への日本の水産物輸出制限の影響は大きく、現在も回復していません。

プレゼンテーション 3



張 紅詠

RIETI 上席研究員・政策アドバイザー

外生的ショックがサプライチェーンに与える影響は、自然災害やパンデミックの場合は短期的で、多くが1年ほどで回復しています。東日本大震災やコロナ禍でも、日本企業の被害は短期間で回復しています。

一方、政策変更の影響は長期に及びます。Brexitや日本による韓国への半導体材料の輸出規制は、貿易の持続的な減少を引き起こしました。このことから、緊急時の支援は必要ですが、過度な国内回帰を促す政策は避けるべきです。また、政策変更には国際的な協調が不可欠であり、長期的影響を見据えた配慮が求められます。

ディスカッション

富浦： レジリエンスにどのような時間軸を考えますか。

ゴードン： 時間軸は品目の重要性に依存します。短期的な途

絶か長期的な途絶か。経済や福祉に与える影響や代替品確保にどのくらい時間が必要かも重要になります。

富浦： 政策変更が長期的影響を及ぼす理由は何ですか。

張： 政策が変更されると、企業はサプライチェーンを再編する必要に迫られるため、影響が長期化します。生産拠点の移転がその一例です。輸出規制は効果が薄いので、交渉を通じて各国間で産業政策を調整すべきです。

富浦： 産業政策的介入についてどうお考えですか。

戸堂： 産業政策は市場経済の効率性を低下させるリスクがありますが、TSMC誘致の産業集積やナレッジスピルオーバーを促進する点から成功例と言えるでしょう。

富浦： オーストラリアが中国から受けた経済的威圧への対応を教えてください。

ゴードン： 政府支援により代替市場を開拓し適応しました。相手国の要求に屈しないことが大切だと思います。

富浦： レジリエンスを測る具体的な指標はありますか。

ゴードン： 代替弾力性の分析が有効だと考えます。

セッション 1 結び

富浦 英一 RIETI 所長・CRO・EBPMセンター長

経済安全保障は重要な問題であり、まだまだ議論すべき点が多いことが確認されました。レジリエンスに関しては、時間軸や分析レベル、ダイナミックな視点が重要であり、政策については、メリット・デメリット、特に産業政策の隠れたコストや予期せぬ影響について、十分議論する必要があるでしょう。

セッション

2

世界経済秩序の将来



セッションチェア：

シロー・アームストロング

RIETI ノンレジデントフェロー
（オーストラリア国立大学クロフォード公共政策大学院 教授）

プレゼンテーション 1



浦田 秀次郎

RIETI名誉顧問・特別上席研究員(特任)(早稲田大学 名誉教授 / 東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA) シニアリサーチフェロー)

近年、保護主義的な政策が進み、経済効率の低下や経済成長の鈍化を引き起こしています。世界貿易機関(WTO)には、本来、貿易の自由化、貿易ルールの構築、紛争解決の役割が期待されていますが、全会一致の意思決定が必要なため現在十分機能できておらず、WTOを代替・補完する地域貿易協定(RTAs)と複数国家間貿易協定(PAs)が注目されています。

RTAは貿易自由化や投資、知財権のルール作りを含む包括的な貿易協定ですが、メンバーは限定的です。PAは基本的には一つのテーマについて多くの国が参加する貿易協定で、経済安全保障についても議論可能です。日本は、これらの協定に多くの国の加盟を奨励し、より多くのテーマを包括的に扱うことが重要で、特にオーストラリアなどの国々と協力して進めるべきです。

プレゼンテーション 2



ジャヤント・メノン

(ISEASユソフ・イシャク研究所上級研究員)

ASEANと日本は非常に多面的な関係があり、経済的な関係はグローバルサプライチェーン(GSC)を通じて強化されています。GSCにはダイナミックな性質があり、コスト競争力のわずかな違いによりパートナーが入れ替わる可能性があります。米中貿易戦争はASEANのサプライチェーンに大きな混乱をもたらしましたが、技術や資本的なつながりでは今後も中国が中心となるでしょう。

リショアリングやフレンドショアリングは短期的には中国を排除する効果があるかもしれませんが、長期的にはすべての

関係者に損失をもたらす可能性があります。IPEFのようなメカニズムは、ASEANを米中の対立構造に巻き込み、利益を生まない可能性があります。

米国の保護主義的な政策や輸出規制は、通商代表部(USTR)よりも商務省がリードしており、CHIPS法やIRA(インフレ削減法)などはASEAN全域に影響を与えています。シンガポール以外のASEAN諸国は米国との自由貿易協定を結んでいないことも関係しています。

長期的には、中国をサプライチェーンから締め出すことは混乱とコスト高を引き起こし、成功しないと予測されます。中国はASEANの経済的利益に不可欠な存在であり、現実的には中国をサプライチェーンに迎え入れることが最も適切な選択となります。

プレゼンテーション 3



川瀬 剛志

RIETIファカルティフェロー
(上智大学法学部 教授)

多国間暫定上訴仲裁アレンジメント(MPIA)は、WTOの上級委員会に代わる仲裁制度で、現在54カ国が加盟しています。MPIA締約国間の紛争は上訴せず、必要ならMPIAで上訴審理を行うことを約束しています。一向に進まない上級委員会の委員指名を多数決で決める案もありますが、米国の関与を維持しながら法の支配を回復するにはMPIA以外に現実的な選択はないでしょう。

最善策は上級委員会を再び機能させることですが、MPIAを通じて早期に法の支配を回復することがわれわれミドルパワーには不可欠です。インド、韓国、ASEAN諸国など他のWTO主要加盟国にMPIA加入を促し、ルールの実施を確保しつつWTOの改革交渉を進め、上級委員会の再稼働を目指すことが大切です。

プレゼンテーション 4



渡邊 真理子

(学習院大学経済学部経営学
科 教授)

中国は産業政策に優れていますが、規模の経済を追求することで他国の産業ベースを破壊する「国際的な市場の失敗」を引き起こす可能性があります。公正な競争を確保するためには、新しいルールが必要です。事前の策としては、海外直接投資 (FDI) や産業協力を通じて規模の利益を分配することで、デジタル分野では情報技術協定 (ITA) や自由貿易協定 (FTA)、RTAが役に立っています。事後の措置としては、WTOの救済措置に加え、規模の経済を濫用する行動にペナルティを課すルールや、安全保障例外の厳格な運用が求められます。私からは、CPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)をこうした新しいルールの実験場として活用することを提案したいと思います。

ディスカッション

アームストロング: WTOの機能不全にRTAは有効でしょうか。それともWTOに依存し続けるべきでしょうか。

浦田: RTAやPAはWTOの代わりにはなりません、世界貿易体制の崩壊は防げるかもしれません。

アームストロング: 中国のCPTPP加入は可能ですか。

浦田: 加入は可能ですが、CPTPPの求める規則をすべて受け入れる必要があり、厳格な審査を受けることになります。英国の加入交渉が良い事例になります。

メノン: 中国にルールを守らせるためにはCPTPPへの加盟が有効です。ただし、一方が他方を排除しないように、中国と台湾は同時に加入すべきでしょう。

WTOの代替策としては、CPTPPとRCEP (地域的な包括的経済連携協定) の組み合わせが最適だと思います。

アームストロング: MPIAの参加国拡大は重要ですが、例えばインドネシアを参加させる方法はありますか。



川瀬: インドネシアなどの新興経済大国の説得は常に困難ですが、WTO提訴案件など具体的なケースを通じMPIAへ参加するメリットを訴えることだと思います。領土紛争は経済的威圧につながりやすいので、MPIAは中国の圧力に対応する政策オプションにもなります。

アームストロング: 米国の補助金政策についてどうお考えですか。どちらもルールを逸脱しているようですが。

渡邊: 一方的でルールに基づかない補助金はグローバルな経済厚生を損なうものであり、規制が必要です。中国は、WTOとそのルールを米国やEUとの紛争への対抗手段だと考え重視しています。

アームストロング: ということは中国をルールで縛ることも可能だということですね。

セッション 2 結び

シロー・アームストロング

RIETIノンレジデントフェロー (オーストラリア国立大学クロフォード公共政策大学院 教授)

世界経済安全保障にはリスクが多く、変化は避けられませんが、変わらない要素が3つあります。米国、中国の台頭、米中関係です。私たちは、これらに対抗するため、経済的相互依存を維持し、多国間主義や平和的な紛争解決を推進することが重要で、日本やオーストラリア、ASEANのようなミドルパワーの役割は欠かせません。経済的威圧や脅迫的な貿易政策に対しては、共同で行動し、多国間プロセスに訴えることが、私たちの利益とルールに基づく秩序を守ることにつながるのです。

(敬称略)



SYMPOSIUM

シンポジウム開催報告

2024 11.21 開催



RIETI 政策シンポジウム 企業経営における デザイン組織の現在と未来

日本企業は、インフレ環境の中でコストカット型経営から高付加価値を追求する経営への転換が求められているが、長年抑制的な投資戦略を続けてきた経営者の意識改革は容易ではない。2018年、経済産業省と特許庁は、ブランド力やイノベーション力を強化することで企業の競争力を高めることを目的に「デザイン経営」を提唱。経営チームにデザイン責任者を配置し、事業戦略の最上流からデザインを活用することの重要性を示した。本シンポジウムでは、RIETIで3か年にわたり実施した企業におけるデザイン組織の調査結果を踏まえて、日本企業におけるデザイン経営の現状や課題、さらに今後の展望について幅広く議論した。



本シンポジウムの動画をウェブサイトでご覧になれます。

所属・役職はシンポジウム当時のものです。

来賓挨拶



村山 達也

(特許庁審査第二部生活機器
前任上席審査官 / 特許庁デザイン
経営プロジェクト デザイン
経営推進事務局長)

経済産業省と特許庁は、2018年に『「デザイン経営」宣言』(注)を公表しました。これは、有識者からなる「産業競争力とデザインを考える研究会」での議論を通じ、デザイン思考を活用した経営手法が企業の競争力向上につながるのではないかと考えから、特許庁自らもその実践に取り組む考えを示したものです。われわれが考えるデザイン思考の主なポイントは、「相手に寄り添うこと」を重視し、観察・共感を通じて発掘した真のニーズに対して解決策を導き出していくそのプロセスにあります。デザイン思考は、製品開発現場だけに限らず、行政における企画・立案やサービスの提供においても有効なアプローチであると考え、組織横断的に活動を進めています。

基調講演

日本企業のデザイン組織の機能・変遷と、デザイン組織 KPI調査の分析



鷺田 祐一

RIETIファカルティフェロー
(一橋大学 教授)

企業内のデザイン組織というのは70年余りの歴史があるものの、企業経営への影響度に焦点を当てた研究は多くありません。しかし、限られた資料や先行研究から、社内デザイン組織は、デザインの力で商品やサービスの質の向上を図る事業部と、企業の戦略や方針を決める経営トップとの間の囲い込み合戦に翻弄されてきた歴史が見えてきました。

また、多くの日本企業はデザインをコスト要因と捉えてきたと同時に、下流工程のスタイリング職という意識を強く持ち、上流工程である企業の意思決定にはデザイン思考を活用して

こなかったことも分かってきました。

その一方で、組織のデザイン思考が、ユーザーとのコミュニケーション、提案力・情報提供の向上、そしてインナーブランディングに使用されていることも確認できます。デザイン思考に対する認知度はこの4年間で0.5%から16.4%へと上昇し、特に新規事業・研究系の部署において理解が深いことも示されています。

そうした状況のもと、デザイン組織のパフォーマンスを測る指標を作成するために、本研究では延べ58社を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、①対応力・スピード・信頼・コスト、②ブランド力の向上、③提案力・情報提供、④商品価値向上、⑤知財、⑥インナーブランディング、⑦ユーザーコミュニケーションを評価指標として同定することができました。

このようにデザイン組織のパフォーマンスを量的に把握できる土台ができれば、企業が経営判断をしていく中でデザイン組織の役割や貢献を評価する重要な指標になります。こういった研究を積み重ねることで、いずれはデザイン組織の貢献を財務指標化する手掛かりも見つきたいと考えています。

Q&A



司会：肥後 愛

(一橋大学商学部大学院経営管理研究科 データ・デザイン研究センター)

Q：デザイン組織KPI調査において、③提案力・情報提供がイノベーションに定義されるのでしょうか。

A： より分かりやすくものづくりに近いということで、本調査では④商品価値向上をイノベーションと呼んでいます。

Q：中小企業での取組事例はありますか。

A： 今回のデザイン組織KPI調査では、中小企業は含まれておりません。より広い意味のデザイン経営という意味では、むしろ中小企業の方が取り組まれている事例は多いとは思いますが、中小企業は社長のイニシアチブが強いほか、社内でデザイン組織を抱えることが容易でないため、同じ方法での測定は難しいと思います。



Q：海外でもデザイン経営の研究はされていますか。

A： 今回、紹介したインハウスデザイン組織のKPIを作るというタイプの研究は、海外では見当たりません。インハウスデザイン組織を持っている企業が日本ほど多くないということもあり、デザイン業務自体が市場化されている割合が多いという要因があります。

Q：デザイン専門家がいなくてもデザイン経営は可能ですか。

A： 全社的なデザインの取り組みにはさまざまなタイプの方が貢献できると思います。

デザイン組織戦略の企業事例



宇田 哲也

(富士通 デザインセンター長)

富士通は、自動的にデザイン貢献度データを取得できる仕組みを社内で構築し、経営層に対してデザインの価値をKPIやROI(投資利益率)で可視化することで定量的に伝達してきました。これは「デザイン白書」として、社会にも公開しています。

効果的にデザイン活用を拡大するために広報やマーケティング部門などのコーポレート部門と連携し、社外のアナリストやステークホルダーに向けた情報を分かりやすい動画で発信するなど、企業価値向上に向けた活動にも参画しています。

また、社内でのデザイン経営の浸透に向けて、富士通の全社員がデザイン思考を習得するためのプログラムを提供して

きました。そこで培った知見を「デザイン思考テキストブック」にまとめて、英語版も含めて無償で公開しています。

その他、現場層に加えて、トップ層にもデザイン思考を学んでもらうプログラムを実施することで、デザイン思考の認知向上を図ってきました。われわれは多様な人材を取り入れながら、現在さらなる変革を進めているところです。



花井 陽子

(KDDI マーケティング本部デザインセンター デザイン1G グループリーダー)

KDDIでは、パーソナル事業の目指す姿として、「両利きのCX (カスタマーエクスペリエンス)」活動を推進しています。この取組は、お客さま視点の活動がより良いサービスの提供に結びつくという考えに基づいています。

当デザインセンターは、経験知の集積や標準化/プラットフォーム化を進めることで組織知のアップデートを図り、サービスの成長、さらにブランドやビジネス価値の向上に取り組んでいます。

サービスグロース、リサーチ/評価、ウェブアクセシビリティ、プロダクトデザイン、KPIツリー/アクセス解析の5つの領域において、成果を可視化できる環境を整備するとともに、人材育成や評価を通じて短期間で改善サイクルを回せる体制を構築しています。

私どもは、ブランド体験、顧客体験、ユーザー体験、ユーザーインターフェースを一気通貫で捉え、デザイナー専門家としてアウトカムを重視し、組織横断的な連携を強化するとともに、デザイン組織の拡大を目指していきたいと考えています。



久田 歩

(ディー・エヌ・エー ソリューション本部 デザイン統括部 プロダクトデザイン部 部長)

DeNAは、「一人ひとりに想像を超えるDelightを」というミッションのもと、「エンターテインメント領域」と「社会課題領域」を軸に多様な事業を展開しています。

弊社のデザイン組織は、プロダクトデザイン部、コミュニケーションデザイン部、エクスペリエンス戦略室の3つの部門で構成されています。2014年以降、これまで各事業部に分散していたデザイナーを集約し、より一体感を持たせた横断的な組織として運営してきました。

現在、私たちは2つの重要な課題に取り組んでいます。1つ目は、高度なデザイン人材の育成です。これは、現場での自律的なトライ・アンド・エラーを通じて進めるべきものと考えており、組織全体で取り組みを強化しています。

2つ目は、事業部間をつなぐ横断的な組織体制の構築です。各事業部のデザインチームを緩やかに連携させる共同体を形成し、共通の評価指標やナレッジ教育の仕組みを整備することで、デザインの価値を組織全体で共有・証明していきます。これにより、デザイナーの存在価値をさらに高めていきたいと考えています。

パネルディスカッション

モデレーター: 鷲田 祐一

RIETIファカルティフェロー (一橋大学 教授)

鷲田: KDDIでデザイン組織を設立した経緯を教えてください。

花井: 経営層は事業にどれだけ貢献できるかというところを重視します。だから戦略立案からデザイナー参画の重要性が認識されたほか、デザイナーもその価値を経営層に証明できるようになったことが大きいと思います。

鷲田: 富士通のデザイン部は長い歴史がありますが、この数年で何か変化を感じられますか。

宇田: モノやサービスの販売において、ユーザーが使いやすいとかユーザーに伝わりやすいといった差別化、つまりエクスペリエンス重視へのシフトが起こっていて、価格の競争では勝負ができないということが認知されてきたと思います。このような経緯の中でデザイナーが周囲から徐々に信用を取り付けてきたと思います。

鷲田: DeNAのデザイン組織設立で何かエピソードをいただければと思います。

久田: 弊社の事業はエンターテインメント領域と社会課題

解決領域を柱としています。それに伴い、デザイナーにもそれぞれ得意分野があり、エンタメに強い人もいれば、社会課題解決に寄ったスキルを持つ人、さらには両領域に対応できる人もいます。しかし、各事業部のデザイナーを一堂に集めた際に、得意分野の違いから評価基準を統一することが難しいという課題がありました。また、全体を横断的に見渡せるジェネラリストを見つけることにも苦労しました。

鷲田： 今後もデザイン経営は続くとお考えですか。

久田： 社会はより複雑になっていくので、今後もデザイン経営は続くと思います。

花井： デザイナーは横断的かつ複眼的に物を見ることができるので、今後も必要になると思います。

宇田： 従来のデザインの考え方とは異なる領域に対して逆張りしていくことで、デザイン組織やデザインの在り方が変わっていくのだと思います。

鷲田： デザインを学んでいなくてもデザイン人材として活躍できますか。

久田： 一般的に幅広く学ばれている方を美術面から強化していく育成方法もあると思います。

宇田： 種を作るデザイナーと価値を紡ぐデザイナーは異なります。そういったデザイン人材の重要性をマーケットに訴えていくことも重要です。

花井： 美大出身の方も非常に必要ですが、現状はデザイン戦略を考えることが重要で、デザインを経営に活用できるデザイナーが今の日本には必要だと考えています。

鷲田： デザイン組織は全社規模に対して小さ過ぎると思いませんか。また、人材構成は理系が多いのでしょうか。

花井： デザイナーは圧倒的に足りていないと思います。理系の割合は半々程度です。

久田： 事業によっては現状の規模感は適切だと考えています。理系的な分野や深く掘り下げるような領域についても、「自分には無理だ」と決めつけずに、まずは挑戦してみることが大切ではないでしょうか。

宇田： 富士通ではエンジニアの数に比べてデザイナーは多勢に無勢状態ですが、デザイナー以外の人たちに僕たちのエバンジェリストになってもらい、彼らを緩くつなぐことで効率的な展開を考えています。また、理系の人たちが論理思考で僕らの仕事を翻訳してくれるのはありがたい一方で、デザイナー自身のデザインの説明性に対するリスキリングも必要だと感じています。

鷲田： 経営層によるデザイン経営への参画は増えていますか。

久田： 新規事業の初期段階からデザイナーが参加し、CDO（最高デザイン責任者）が存在する環境は、近年増加していると感じています。

花井： 増えている一方で、価値を証明しきれずに減少しているところもあります。

宇田： 日本の大手ものづくり企業においてはデザインに対する優先度はまだまだ低いですし、デザイン組織としての多様性を実現するための流動性も十分には上がっていないように感じています。

鷲田： 海外でデザインマネジメントと言われているものと、今ここで私たちがデザイン経営と呼んでいるものは同義ですかという質問がありました。これに対しては私から回答させていただくと、デザインマネジメントはUI（ユーザーインターフェース）などのデザイン性の向上を目指すもので、デザイン経営はデザイン思考を活用して企業価値を高める手法を指します。

（敬称略）

注

<https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/kenkyukai/kyousou-design/document/index/01houkokusho.pdf>





商店街集客イベントへの支援が 商店街に与える影響の分析

— 『GoTo商店街』 政策一時停止からのエビデンス

荒木 祥太 RIETI研究員（政策エコノミスト）

PROFILE

2009年同志社大学経済学部卒業。2011年一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了。2021年経済学博士（一橋大学）。2014年—2021年RIETI研究員（非常勤）。2021年よりRIETI研究員（政策エコノミスト）。研究分野・主な関心領域：労働経済学、人事経済学、応用ミクロ計量経済学。

日本政府は2020年、新型コロナウイルス感染拡大で経済ショックに陥る商店街の集客イベント活動等を支援するため、「GoTo商店街」政策を実施した。しかし、その後の感染再拡大によって政策が全国的に一時停止となり、そのことが、Place-based Policy（場所に根ざした政策）のような政策を評価する機会となった。RIETI研究員の荒木祥太氏はこの点に着目し、「商店街実態調査」の売上変化率データなどを用いて政策支援事業の効果を分析した。その結果、集客イベント事業を十分に実施した商店街は、実施できなかった商店街に比べ、売上減少が抑制されていることが分かった。本インタビューでは、研究の概要や政策的インプリケーション、商店街政策分析の今後の方向性について荒木氏に尋ねた。

今回の研究を始めたきっかけ

近藤： 荒木さんのこれまでの研究内容と参加されている「総合的EBPM研究」プロジェクトについて教えてください。

荒木： 私の専門分野は労働経済学で、労働市場に関する経済学の理論を実証研究するための統計分析が主な研究分野です。「総合的EBPM研究」プロジェクトは、データに基づいて政策効果を検証するもので、2018年度に始まりました。経済産業省などの政策実務者と連携して、場合によっては政策実務者をメンバーに加え、EBPMの研究を進めています。自分で研究テーマを提案するというよりは、経済産業省から政策評価の依頼があって、研究テーマが作られていきます。政策原課の方と密に連絡を取りながらデータ分析を進めており、他プロジェクトよりも政策実務者との関係が密だと思います。

近藤： 本研究はどのようなきっかけで始まったのですか。

荒木： 中小企業庁から「GoTo商店街」政策の効果を評価できないかという相談を受けて、この研究はスタートしています。総合的EBPM研究の中で、経済産業省や中小企業庁などから例年5件ほどの依頼があり、総合的EBPM研究に関わって

いるインハウスの研究員5人ほどに割り当てる形だったのですが、その中で私はGoTo商店街を扱ってみたいということで手を挙げました。

「GoTo商店街」政策の背景

近藤： 自分から積極的にこのテーマを選んで始めたということですね。GoTo商店街はどのような政策背景があって始まり、具体的にはどんな事業が行われていたのでしょうか。

荒木： 2020年10月、新型コロナウイルスの感染拡大が一時収まったとき、コロナ禍で打撃を受けた商店街を支援しようということで始まった事業です。感染拡大防止対策を行いながらウィズコロナの状況に対応するため、商店街におけるイベント事業や新たな商材の開発、プロモーション制作などを支援する事業として実施されました。

商店街やそれに準ずる組織が事業者として事業を提案し、政策の事務局に申請、採択されたら、その事業を事務局が事業者へ依頼し、費用を後で払う形の政策です。商店街としてはある程度自由な裁量があるので、自発的に商店街を活性化させるための事業を考え、それが採択されて実行するという形で



インタビュー
近藤 恵介

RIETI 上席研究員（神戸大学経済経営研究所 准教授）

した。ですから、補助金というより、あくまでも事業を行ったことに対して行政が費用負担するという形を取っています。

予算は上限300万円で、2つ以上の商店街が連携して事業を申請する場合は、連携した商店街の数に応じて追加で200万円ずつの予算が付きます。具体的な内容としては、スタンプラリーの実施やイルミネーションの設置、フォトコンテストの開催など、集客や知名度向上のための事業提案が多く見られました。

近藤： 本研究は、GoTo商店街の因果効果の識別において、採択・不採択の商店街の比較ではない点に特筆すべき点がありますね。具体的に工夫したところをお聞かせください。

荒木： GoTo商店街は2020年12月に一時中断され、実地で集客するようなイベントは行わないでほしいという要請が出されました。GoTo商店街の政策自体は10月から始まっていたので、秋の事業は実施可能だったのですが、12月末以降は全て中断されたため、効果を推定する2021年のタイミングでは採択された商店街の中でも事業を行えた商店街と行えなかった商店街、中断までに一部実施できた商店街という3グループに分かれていました。特に事業を完遂できたグループと事業を一切できなかったグループを比べることで、GoTo商店街の政策効果を推定できるというのが今回の分析のアイデアとなっています。

採択・不採択の理由が分からない以上、そもそも不採択の商店街においては売上が低迷する要因が不採択の理由になっているかもしれないということもあります。その場合、採択された商店街と不採択の商店街を単純に比べるだけでは、政策以外の観察できない理由で売上に差が生じた可能性も生じます。今回の分析では、採択された商店街の中で事業を行えた商店街とそうでない商店街を比べるので、採択されたかどうかという要因をある程度制御できていることが本分析の特徴となります。

それから、費用が後払いなので、事業を完遂できたグループは費用を後で精算できましたが、事業を一切できなかったグ

ループは精算も受けていないことになります。つまり事業を一切できなかったグループは事業も行わず、お金も受け取っていない状態なので、政策支援を受けた事業の効果をみるための比較対象として適切だと思います。

先行研究からの新規性

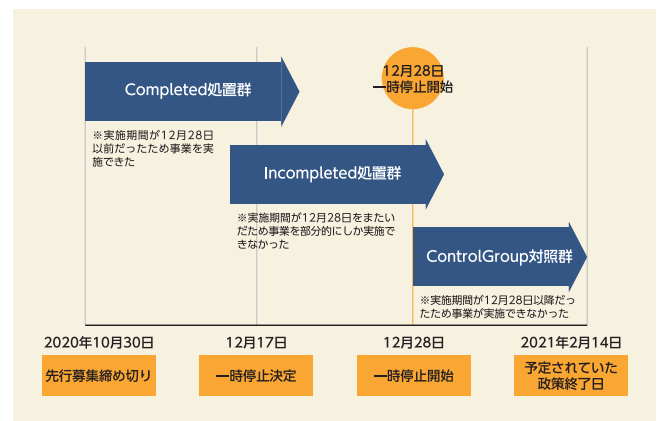
近藤： 論文の中で「Place-based Policy（場所に根ざした政策）」という用語が使われていますが、これは具体的にどのような種類の政策でしょうか。

荒木： 論文の中では、特定の地域の経済状況の改善を目指して行われた政策としています。先行研究で扱われる政策の規模については、非常に大きなものから非常に小さなものまであります。例えば市をまたぐ単位のテクノポリス構想のようなものから、富山市のようにもう少し小さな市レベルでのまちづくり政策や、商店街のように小さな単位での地域活性化を目指す政策などがあります。

近藤： 先行研究と比較して、本研究の新規性、独自性はどこにあるとお考えでしょうか。

荒木： まずコロナ禍による政策中断を政策効果の推定に用いたことが挙げられます。またPlace-based Policyの場合、1つの大きな地域が処置群になりやすいと思うのですが、GoTo商店街政策に関しては、約500件の事業が終了しており、利用する調査の回収率次第では最大500近くの商店街を処置群として分析できることが、GoTo商店街政策を分析するにあたっての特徴です。そのため、地域を分析単位にして、通常のミクロ計量経済学の文脈で分析できる点に新規性、独自性があると考えています。今回の分析では200近くの商店街を処置群サンプルとして分析しています。

GoTo商店街中断によるグループ分け



研究の結果

近藤: 分析ではどのようなデータを使用されたのでしょうか。

荒木: 今回は中小企業庁の商店街実態調査を分析に用いました。調査対象は商店街振興組合やそれに準ずる組織であり、この調査に今回のGoTo商店街中断中である2021年の事業実施状況をひも付けることで分析しました。

この調査では普段売上に関しては調べていないのですが、2021年の調査では新型コロナウイルス感染症の影響を調査するために、売上がコロナ禍前の2019年と比べてどうなったかを尋ねている質問項目があり、それを使って分析しました。

近藤: 分析の結果、明らかになったことは何でしょうか。

荒木: 事業を行えなかった商店街と比べ、事業を完遂できた商店街は、2019年から2021年にかけての売上変化率が30%以上減少している確率が約27%低いという結果になりました。つまり、GoTo商店街によって売上減少を抑えることができ、GoTo商店街の政策は商店街の売上に対して正の効果があったと解釈しています。

一方で、空き店舗増加率や来街者減少率についても同様の分析を行ったのですが、統計的に有意な形で、商店街にとって好ましい影響があったという結果は得られませんでした。

近藤: GoTo商店街の政策が売上減少を抑えることができた要因として、新たにお客さんが来てくれたという説明は統計的に有意ではないので、恐らく従来のお客さん一人あたりでより多く購入してくれたことが考えられますね。

荒木: 今回の分析では来街者一人あたりの消費水準の分析はできていません。ただ、もともと地元の商店街を通行していただろう人たちが、コロナ禍の中で通勤・通学先での消費を減らす代わりに地元商店街での消費を増やしたと考えられます。その増加幅が、政策の支援を受けた商店街でより大きかったというのが自然な解釈だと思います。

近藤: Place-based Policyの文脈では、参入退出を通じた影響もよく議論されますが、GoTo商店街政策を行ったことで店舗の退出を防いでいた効果もあるのでしょうか。

荒木: これも、そこまでの把握はできていません。GoTo商店街以外の政策として当時はゼロゼロ融資や事業継続の支援金があったので退出がそこまで起きなかった可能性もあります。ゼロゼロ融資の返済時期になり、どれだけの店舗が退出したかというのは今後の研究課題になると思います。

グループ別の売上の減少率に関する階級度数分布

商店街数 (割合 %)

売上の減少率	(1) ControlGroup 対照群	(2) Incompleted 処置群	(3) Completed 処置群
50%以上減少	26 (37.68%)	76 (39.79%)	12 (32.43%)
50-30% 減少	36 (52.17%)	71 (37.17%)	13 (35.14%)
30-10% 減少	7 (10.14%)	42 (21.99%)	11 (29.73%)
10-0% 減少		1 (0.524%)	
売上増加		1 (0.524%)	1 (2.703%)
計	69	191	37

近藤: 仮にマクロで見たときに地域全体での消費額は変わっていないとすると、この政策を行ったことで地元の商店街で消費が増えたということは、その裏では別の店舗の売上が減少していたという可能性もあり得るのでしょうか。

荒木: あり得る話だと思います。その可能性は政策当局に対し重要な論点を提示すると思います。まず商店街の再活性化に重きを置くならば、他の大型商業施設からの売上の移動があったとしてもそれでOKという考え方があると思います。しかし税金を使って、ただ他の商業施設/商店街と政策支援を受けた商店街との間で売上の移動ひいては所得の再分配をしているだけでは、経済産業政策としては適切ではないという考え方もあると思います。どのような考え方をとるかは、政策当局にとって重要な論点だと思います。

近藤: こういうデータがあれば良かった、こういうところまで分析したかったという点はありますか。

荒木: 過去に廃止された商業統計が商店街ごとの売上を集計していたので、もし商業統計が続いていればその売上の変化を使った分析をしたかったですね。この集計は、2021年の経済センサス活動調査の立地環境特性編として再開され、昨年(2024)の6月末に公開されたのですが、10年近く前の商業統計との連続性に確信が持てず使いきれなかったことが残念です。ただ、これらのデータは小売業だけを集計したものです。最近の商店街は小売業だけでなく、空き店舗を宿泊施設にリフォームするなどしてまちおこしをする動きもあります。商店街全体の売上を集計できるデータが使えるのであれば、小売業だけでなく宿泊業などのサービス業も含めたデータに拡張すると、より面白い分析ができるかなと思います。

政策的なインプリケーション

近藤：今回得られたエビデンスを踏まえて、商店街政策についてどのような提言をしていきたいですか。

荒木：本研究の目標としては、GoTo商店街の継続事業である「がんばろう!商店街事業」が売上に対して効果があるというエビデンスを補強することが一番に挙げられると思います。

政策提言としては、先ほどの話にもあった、他の商業施設から売上を奪っているかどうかという検証と、そもそも売上を奪っていてもいいとするのか悪いとするのかという議論が政策当局にとって必要になると思っています。

あとは今回、空き店舗や来街者数はあくまでデータの問題で結果が出ていない可能性があるため、継続的なデータの収集・分析が必要ではないかというのが政策に対する提言となります。

近藤：商店街政策をどうデザインするかも重要だだと思います。1商店街あたり300万円まで支援されるとのことですが、例えばもう少し規模を大きくした方がより効果があったとか、ひとまず現状のデザインのまま継続する方がよいとか、このような政策評価や提言も可能でしょうか。

荒木：300万円は額面としては非常に大きいと思うのですが、適正な値か否か、適正な値はいくらなのかを示せるような分析を今回できていないので、今後の課題です。

近藤：今後の課題の解決について何かお考えでしょうか。

荒木：適正な額を分析するための課題を克服していくことが改善につながるかと思います。特に、行政レベルにおいて政策の数値目標が立てられているにもかかわらず、その数値目標を分析に活かすことができない点が課題です。本来であれば、政策効果として期待された数値目標と実際の推定値とを比較することで、政策が適正であったかを議論できると思います。しかし、これが難しいのです。GoTo商店街の場合、事業者がそれぞれ独自の指標について目標を立て、その独自目標を達成した事業者の割合が全体の50%を超えていることが行政レベルの数値目標とされていました。事業者それぞれが独自の指標で目標を立てることの是非を考える必要もありませんが、指標を統一したとしても、課題が残ります。われ

われが行った因果推論的な分析のように、同時点での処置群と対照群との比較を行うことによって景気の良し悪しやコロナ禍の状況を制御して推定した政策効果の数字と、行政レベルでの数値目標の数字との間にそこまで関連性を見いだせません。GoTo商店街以外の多くの政策でも数値目標が立てられていますが、そこで事前に設定された行政レベルの数値目標は、計測時点の景気の良し悪しで変動しません。もちろん行政は事前の設定段階において、将来の景気の動向やコロナ禍の状況を想定しながら、数値目標を決めているとは思いますが、どの程度を政策効果によるものとしているのか、決して明らかではありません。そもそも景気動向を想定せずに、類似政策や前例の数字をそのまま目標に使っていると考えられるような場合もあります。そのため、因果推論的な分析から得られた政策効果の推定値と、行政レベルの数値目標との比較は困難です。

因果推論的な推定から得られる数字と比較できる数字が目標であれば、推定された政策効果が目標に達していなくてももう少し規模を拡大する・もしくは政策の中止を考える提言や、明らかに目標より高い数字が推定されれば額を減らしてもいいという提言もできると思います。しかし、今回のわれわれの分析では行政の数値目標とは別に、ただ政策効果がゼロではなさそうということしか主張できていません。これでは、政策のアジャイルなPDCAサイクルに十分貢献し切れていないという点に課題意識があります。

近藤：そうしたさまざまなギャップを感じながらも、政策提言に貢献されており素晴らしいですね。最後に、今後さらに挑戦したい研究テーマがあればお聞かせください。

荒木：GoTo商店街とがんばろう!商店街事業は、コロナ禍の状況に大きく左右された面があります。一方でコロナ禍があったことにより、商店街政策について検証が可能になった論点はまだあると感じています。商店街政策が必要だという話は数十年以上前からされているはずですが、因果推論的な手法でその効果を検証している分析はそう多くは見当たりません。政策を受けている商店街と受けていない商店街のデータを使って、もう少し商店街の政策について分析してみたいと考えています。

(敬称略)

商店街集客イベントへの支援が商店街に与える影響の分析

— 『GoTo商店街』政策一時停止からのエビデンス

執筆者：荒木 祥太 RIETI 研究員（政策エコノミスト）／田中 桃花（東京大学）

DP 24-J-025



米国の輸出管理とグローバル・バリュー・チェーンの再編：在中国日系企業の退出に関する分析

イヴァン・デセアテニコフ (国立研究大学 高等経済学院(HSE)) / 深尾 京司 RIETI理事長

このノンテクニカルサマリーのディスカッション・ペーパー(DP)はRIETIウェブサイトでご覧いただけます。



ノンテクニカルサマリーは分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP・PDPの一部ではありません。分析内容の詳細は、DP・PDP本文をお読みください。なお著者の所属・役職は執筆当時のものです

米中間の経済対立により、技術集約的な産業を中心に世界の貿易と直接投資は大きく変容しつつある。米国は2018年以降、中国が米国の技術を利用することを制限するため、電子・通信・半導体を中心に輸出管理を強化した。本論文では、米国の輸出管理強化が中国における調達を困難にすることを通じて、在中国日系企業の退出に与えた影響を調べる。

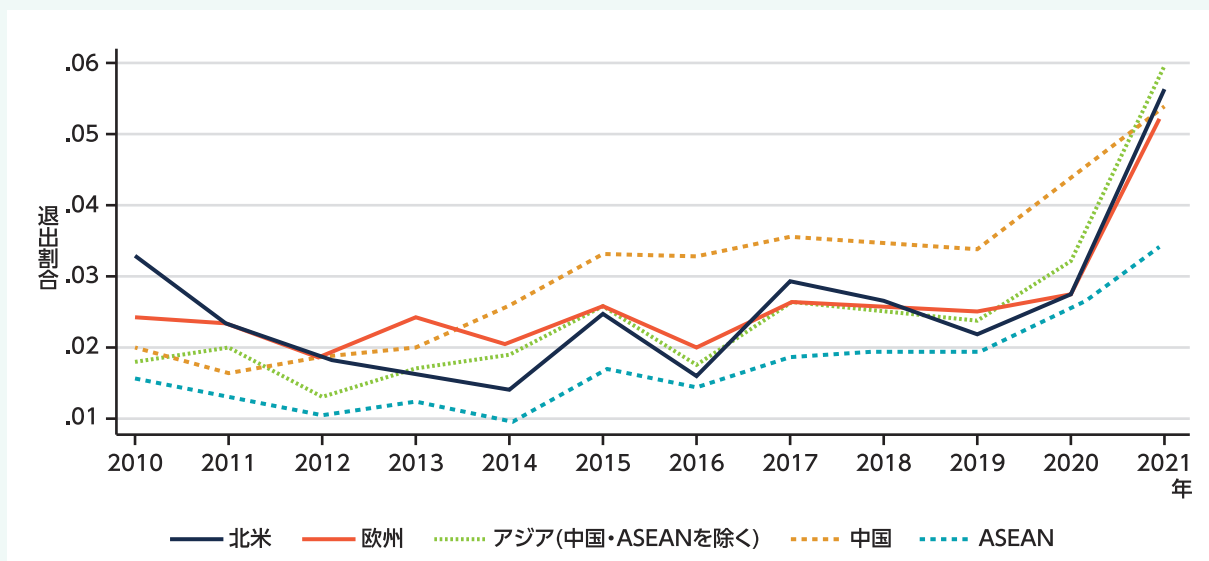
輸出管理規則 (Export Administration Regulations, EAR) を通じた米国商務省による輸出管理は、安全保障と対外政策の観点から、指定された財や技術の輸出を制限している。米国の外国直接産品ルール (Foreign Direct Product Rule) により、これらの規制は米国の技術や部品を利用して生産された米国以外の国の製品にも適用される。米国は、先端半導体のような重要な技術に絞って輸出管理を行うことにより、世界貿易を大きく減らすことなく中国の技術発展を阻害することを目指していると考えられる。

先行研究によれば (例えば、Hayakawa他 2023、Deseatnicov他 2024参照)、輸出管理対象となった財の貿易が有意に減ったとの結果は得られていない。しかしこれは、米国の輸出管理が極めて限定された財を対象としているため、最も詳細な品目分類 (米国のHS10桁や日本のHS9桁など) に基づく貿易統計でも、分類が粗すぎて影響が計測できていないのかもしれない。貿易管理の強化が、在中国日系企業にとって先端的な基幹部品や技術の入手を困難にしているとすれば、その影響は貿易統計よりもむしろ、在中国日系企業の退出行動によって観察できる可能性がある。

図1は2010-2021年について、製造業を営む日系現地法人の総数のうち退出した法人の割合を、立地地域別に比較している。

中国においては、2010年代半ば以降日系企業の退出率が他地域より高く、また2020年以降退出率がさらに上昇

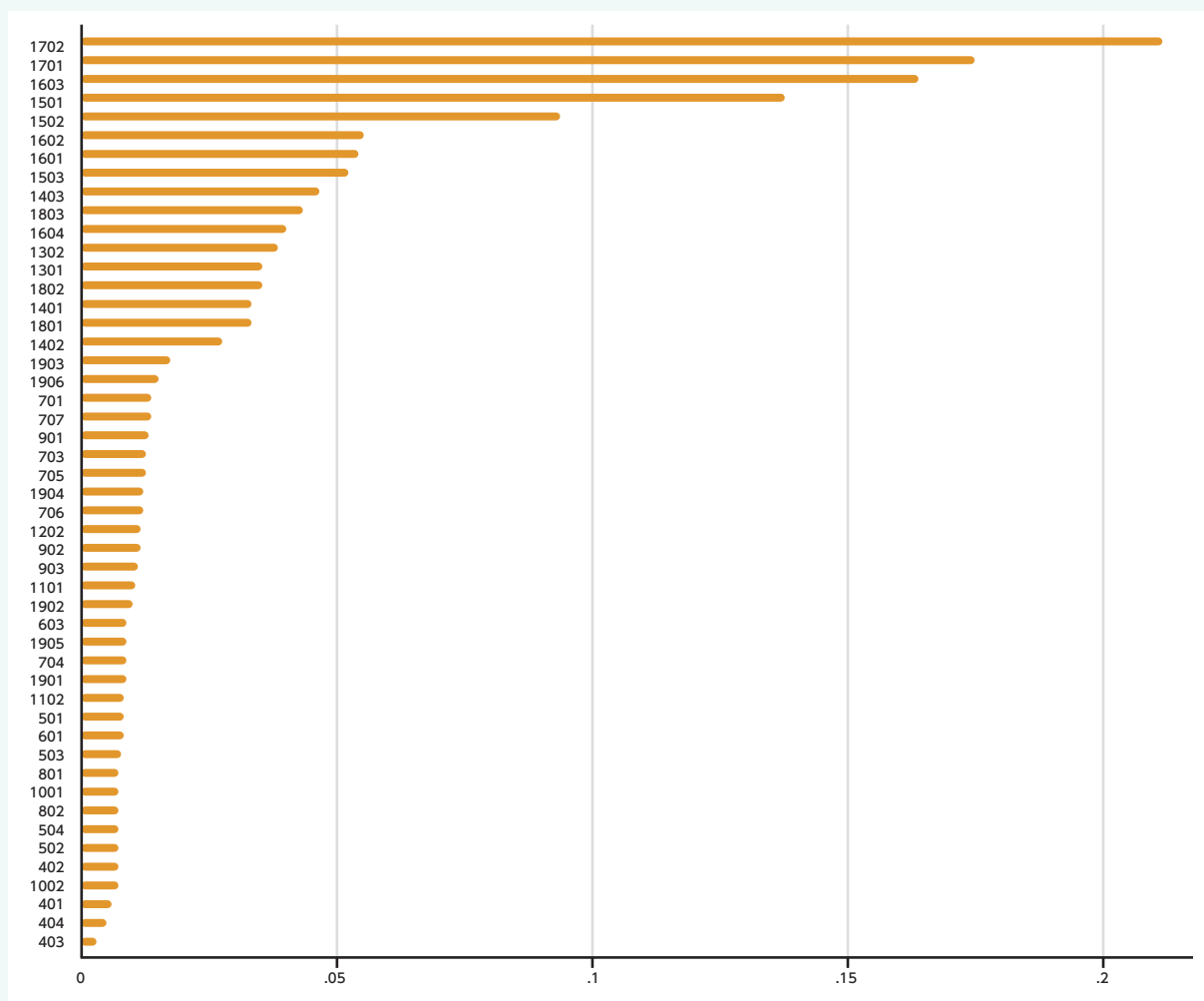
図1: 退出した現地法人の割合: 製造業、2010-2021年



注: 製造業を営む日系現地法人の総数のうち退出した法人の割合を、立地地域別に比較している。

出所: 経済産業省『海外事業活動基本調査』のデータに基づき、著者らが算出した。

図2：中国における産業別「輸出管理指数」、2021年



注：「多様性指数」を貿易額ウェイトで集計し、サプライチェーンを通じた間接効果まで考慮して作成した。「輸出管理指数」が高い産業ほど、米国の貿易管理強化によって中国当該産業の生産コストがより高くなったことを示している。「輸出管理指数」が最も高い産業は、高い順に1702 電子計算機と関連機器製造、1701 通信機器と関連機器製造、1603 電子部品製造であった。なお、番号は海外事業活動調査の業種分類を表す。

している。この原因として、中国企業との競争の激化やCOVID-19の影響に加えて、米国による貿易管理強化によって中国での生産が困難になった可能性が指摘できる。

米国による貿易管理強化が、中国での生産コストに与えた影響を推計するため、本論文では米国HS10桁品目別に「多様性指数」を作成した。この指数は、米国の連邦官報に記載された輸出管理の記録1件ごとに、対象品目を米国HS10桁分類に対応させ、規制の強化の累積件数をHS10桁品目別に算出して作成した。なお規制が緩和された記録の場合は、累積件数を1件減らした。この指数は2020年以降、電子、通信、光学機器を中心に急上昇した。

本論文では、企業は製品差別化された多様な財を中間投入していると想定し、米国の貿易管理強化が中間投入の多様性を減らすことを通じて生産コストを上昇させるメカニズムを理論モデルで示した。また、各国・各産業における

生産コスト上昇がサプライチェーンを通じて、各国・各産業の生産コストに与える影響を、国際産業連関表と中国に関する詳細な産業別の産業連関表を用いて推計した。この指標を「輸出管理指数」と呼ぶ。図2は、2021年の中国における産業別「輸出管理指数」を示している。この図は、米国の輸出管理強化が、先端技術に依存する産業を中心に、外資系企業にとって生産拠点としての中国の魅力を低下させた可能性を示唆している。

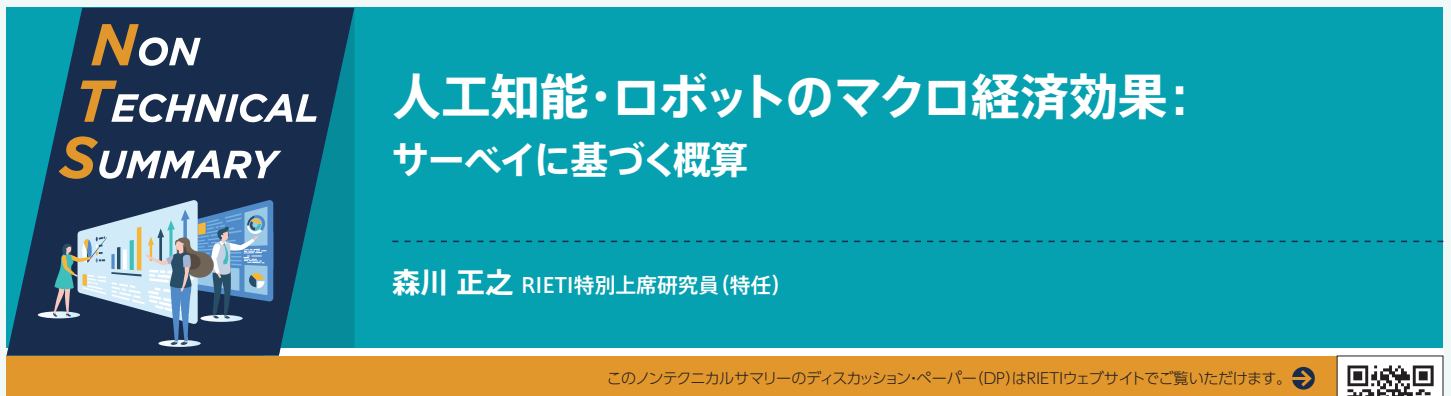
次にわれわれは、世界各国各産業における日系現地法人の退出に関する確率モデルを推計し、米国輸出管理の強化が退出確率に与えた影響を調べた。推計にあたっては、各国の賃金率や全要素生産性の動向、当該法人の規模や社齢等をコントロールした。推計により、「輸出管理指数」が1標準偏差上昇すると、日系現地法人の退出確率が最大2.52パーセントポイント上昇するとの結果を得た。推計さ

れた影響は、特に中国の通信・電子機器製造業において大きかった。この結果は、米国の貿易管理強化が中間投入コスト上昇を通じて日系多国籍企業の退出に影響した可能性や、特定の品目や技術に狙いを定めた貿易管理強化が、サプライチェーンを通じて中国および世界に波及し、また多国籍企業の対応を通じてサプライチェーン自体を変化させた可能性を示唆している。

本論文の研究結果によれば、米国の貿易管理強化の影響を分析する際に、貿易の変化だけでなく直接投資の変化についても注視する必要があると言えよう。

参考文献

- Hayakawa, K., Ito, K., Fukao, K., Deseatnicov, I. (2023) The Impact of the Strengthening of Export Controls on Japanese Exports of Dual-Use Goods. *Int. Econ.* 174, 160-179. <https://doi.org/10.1016/j.inteco.2023.03.004>
- Deseatnicov, I., Fukao, K., Hayakawa, K., Ito, K., Kucheryavy, K. (2024) Technological Decoupling Between the US and China. Hitotsubashi University, Institute of Economic Research Discussion Paper Series A No.756 https://www.ier.hit-u.ac.jp/Common/publication/DP/DPS-A756_r.pdf



ノンテクニカルサマリーは分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP・PDPの一部ではありません。分析内容の詳細は、DP・PDP本文をお読みください。なお著者の所属・役職は執筆当時のものです



1. 趣旨

人工知能（AI）、ロボットなど自動化技術の経済効果への関心が高い。そうした中、執筆業務、プログラミングなど特定のタスクを対象に、AIの生産性への因果的な効果を計測した研究が現れている。しかし、それらの結果から経済全体への定量的な効果を推察するのは無理がある。Acemoglu (2024)は、AIが中期的な生産性に及ぼす効果をタスク・レベルの既存研究をベースに試算し、10年間の全要素生産性（TFP）上昇効果は累計で0.7%未満だとしている。しかし、試算の前提である自動化されるタスクの範囲やそのコスト節約効果には大きな不確実性があることを留保している。また、製造業における産業用ロボットの生産性や労働市場への影響について内外で多くの研究が行われているが、最近普及が進んでいるサービスロボットを対象とした研究例は乏しい。

そこで本研究では、2024年10月に行った労働者に対するサーベイにより、どのような労働者がどの程度人工知能（AI）やロボット（サービスロボットを含む）を仕事に利用しているのかを明らかにするとともに、これらの新しい

汎用技術が日本経済全体の生産性をどの程度高めているのかを概算する。AIについては、2023年9月のサーベイに基づくMorikawa (2024)を、時系列での変化を含む形で発展させたものである。

極めてシンプルなアプローチだが、職業やタスクを限定せず日本の労働市場全体を代表するサンプルを用いているので、AIやロボットのマクロ経済効果をとらえることができる。生産性効果は労働者自身の主観的評価に依拠しているが、自動化技術を利用しなかった場合との比較を尋ねているので内生性の問題をバイパスできる。AIとサービスロボットを含むロボットの経済効果を比較することも新しい貢献である。

2. 分析結果の概要

分析結果の要点は以下の通りである。①AIを仕事で利用している人は現時点では約8%にとどまるが、この1年間で約1.5倍に増加している。②高学歴、高賃金の労働者ほどAIを利用している（図1参照）。特定のタスクを対象とし

たいくつかの実験的な研究はAIの利用が同一のタスク内でのスキル格差を縮小することを示唆しているが、タスク横断的に見た労働市場全体としての格差は拡大する可能性があることを示唆している。③AIの利用が経済全体の労働生産性を0.5~0.6%高めていると概算される(図2参照)。無視できない大きさではあるが、現時点ではロボット利用の生産性効果(約2.0%)よりもかなり小さいと見られる。④今後仕事にAIを利用するようになると予想している人が約28%おり、AIのマクロ経済効果は拡大していくと考えられる。ただし、AIを最近利用するようになった人の生産性効果は相対的に小さいので、追加的な生産性効果が逡減していく可能性が示唆される。⑤サービスロボットを含めて職場でロボットが利用されていると回答した人が約9%おり、ロボットが職場の労働生産性を20%程度高めていると認識されている。サービスロボットを利用している職場は4.6%で産業用ロボット(6.4%)よりもやや少ないが、それが職場の生産性に及ぼす効果は産業用ロボットと大きく違わない。

3. 含意

人工知能やサービスロボットの利用が急速に拡大しており、これらの自動化技術は生産性を高めるのに貢献している。これら新しい自動化技術の普及を円滑化することは経済全体にとって有益である。AIやロボットが利用される業務は今後も広がっていくと予想され、また、AIやロボット自体の技術進歩もあり得るので、定期的に利用実態や生産性効果を把握していくことが望ましい。

参考文献

- Acemoglu, Daron (2024). "The Simple Macroeconomics of AI." NBER Working Paper, No. 32487.
- Morikawa, Masayuki (2024). "Use of Artificial Intelligence and Productivity: Evidence from Firm and Worker Surveys." RIETI Discussion Paper, 24-E-074.

図1: AIを仕事に利用している労働者の特性

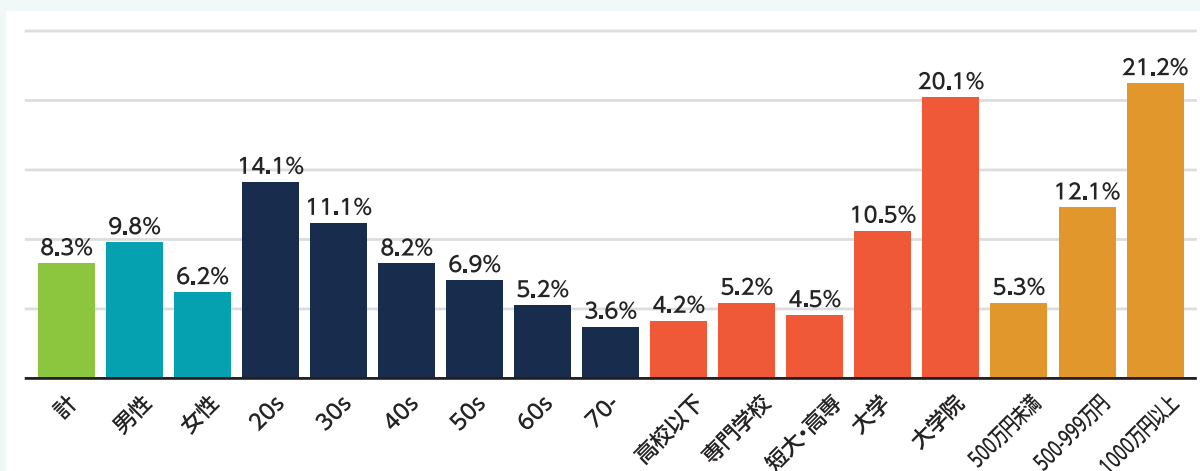
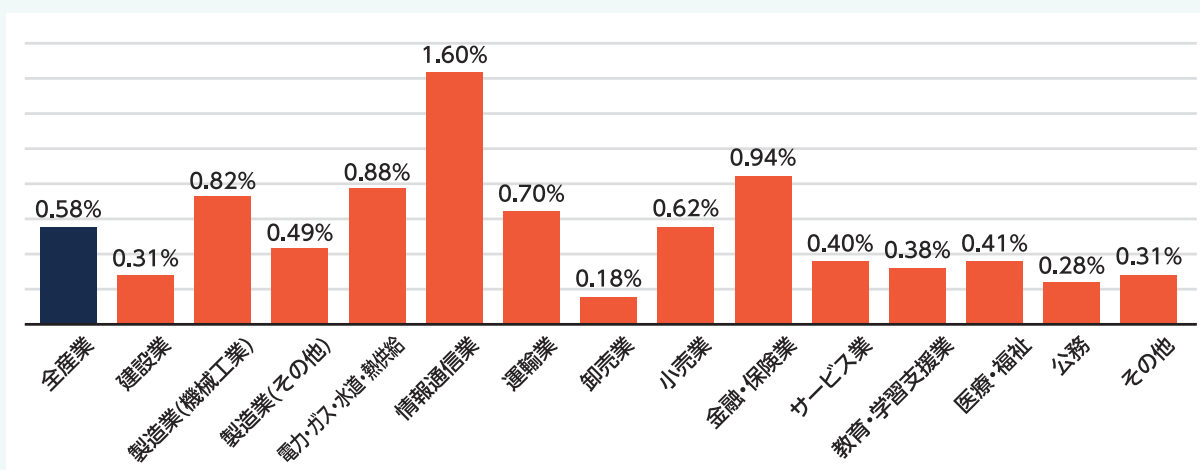


図2: AIの労働生産性への効果



DISCUSSION PAPER

ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介

ディスカッション・ペーパー (DP) は、専門論文の形式でまとめられたフェローの研究成果で、活発な議論を喚起することを目的としています。論文は、原則として内部のレビュー・プロセスを経て掲載されます。なお、ここに掲載されている所属・役職は、執筆当時のものです。

【第6期中期目標期間の取り組みについて】

RIETIは、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての強み(質の高い研究成果の蓄積、豊かな研究ネットワーク、内外における高い認知度、有用な各種データベースの存在等)を最大限いかしつつ、政策立案・遂行への貢献を行うことをその役割の最も重要な軸として改めて位置付け、政府の中長期的な政策課題(特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等)を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施していきます。

研究プログラムの構成



第6期中期目標期間(2024年4月-2029年3月)の研究成果

貿易投資

2025年1月 25-E-004

The Impact of the Belt and Road Initiative on Foreign Direct Investment from China, the United States, and Major Investor Countries

日本語タイトル: 一帯一路構想が中国、アメリカおよび主要投資国からの外国直接投資に与える影響

- 戸堂 康之 FF、西立野 修平 RAS、Sean BROWN (早稲田大学)
- プロジェクト: 経済・社会ネットワークと安全保障の関係に関する研究
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/25e004.pdf>

その他特別な研究成果

2025年1月 25-E-001

Telework in Japan: An overview from micro data of a Large Statistical Survey

日本語タイトル: 日本のテレワーク: 大規模サーベイのマイクロデータからの概観

- 森川 正之 DSF
- プロジェクト: なし
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/25e001.pdf>

編集後記

特集対談の司会進行を務めさせていただきました。国家間の関係であってもそこは人間対人間。根回しや報連相等々、規模は違えど物事をスムーズに進めるために必要なことは本質的には変わらないのだと思います。(谷)

今号の Research Digest で紹介されている「GoTo 商店街」事業のように、街を元気にするさまざまな政策や取り組みによっ

て身近にある商店街がより魅力ある場所になれば、地域密着型のアイデアもたくさん生まれそうです。(島)

RIETI 在職中に、三度目の米大統領就任式を迎えました。就任したトランプ大統領が率いる米国の政治情勢を見ながら、特集「日米関係・新章」をお読みください。(岡)



独立行政法人 **経済産業研究所**

www.rieti.go.jp

 @Japan.RIETI  @RIETIjp

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。